

【資料4】

第2次柏市教育振興計画

(令和3年度～令和7年度)

(案)

柏市教育委員会

はじめに

柏市では、平成24年3月に、「柏市教育振興計画」を初めて策定し、学校教育を中心に家庭や地域における子どもの教育に係る分野を対象に、様々な取組を実施してまいりました。

また、平成28年3月に策定した「柏市教育振興計画後期基本計画」では、将来の子どもたちが「知識基盤社会」を生き抜くための「学び続ける力」の育成に向けた取組を重点的に進めてまいりました。

現在、社会は大きな変化を迎えつつあり、日々の生活の中でも、インターネットやAI技術の活用が当たり前になってきています。令和12年(2030年)頃には、IoTやビッグデータ、AI等を始めとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来も予想されています。

また、令和2年に新型コロナウイルス感染症が発生したことにより、今までのような日常生活をそのまま送ることはできなくなり、生活の在り方を大きく変える必要が生じました。学校教育においても、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備が加速度的に進行し、その在り方が大きく変化しようとしています。

こうした社会状況の変化から、柏市教育振興計画後期基本計画で掲げた「学び続ける力」の育成は、ますます重要になっていると考えられます。

また、グローバル化は一層進展し、同じクラスの中に外国籍の児童生徒がいることは珍しいことではなくなり、日常生活においても外国籍の方と接する機会が増えています。

今後、子どもたちが生活していく社会では、多様な人種、性別、価値観等の中で、多様な他者と関わりながら生活していく力が求められています。

これらの社会状況の変化等を踏まえ、第2次柏市教育振興計画は「学び続ける力の育成」「多様性の尊重」を基本方針に、取組を推進する計画としています。

また、人生100年時代を迎えることを受け、生涯にわたって学び続けることが重要であることから、第4次柏市生涯学習推進計画とも連携を図り、教育委員会一丸となって、教育施策に取り組んでいくこととしています。

おわりに、この計画の策定に当たり、柏市教育振興計画策定有識者懇談会の委員を始め、パブリックコメント等において貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に感謝を申し上げます。

今後とも市民の皆様や関係諸機関の御理解と御協力並びに忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月
柏市教育委員会

目次

第1部	計画の概要	1
1	計画策定の趣旨	3
2	これまでの取組の成果	3
3	社会状況の変化	4
4	柏市の現状	5
5	計画の方向性	7
6	基本方針	9
7	施策体系	10
8	計画期間及び他の計画等との関係	11
第2部	未来につなぐ柏の教育	13
1	子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）	15
2	計画全体を総合的に測る指標	16
3	学校教育分野の施策体系	17
	施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する	19
	施策展開の方向2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる	30
	施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める	46
	施策展開の方向4 地域・家庭とともにある学校をつくる	49
第3部	笑顔と元気が輪となり広がるまち柏	53
1	生涯学習分野の目指す方向性	55
2	取組方針	56
第4部	参考資料	59
1	学校教育分野における指標のデータ出典	61
2	柏市教育振興計画後期基本計画における達成指標の状況	64
3	柏市教育振興計画策定有識者懇談会の開催	66
4	パブリックコメントの実施	67
5	用語一覧	68

第1部 計画の概要

1 計画策定の趣旨

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項により、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

柏市では、平成24年3月に、学校教育を中心に家庭や地域における子どもの教育に係る分野についての中長期的な部門計画として、柏市教育振興計画（前期基本計画）を策定し、平成28年3月には令和2年度までを計画期間とする柏市教育振興計画後期基本計画を策定しました。

柏市教育振興計画後期基本計画の計画期間満了を受け、令和3年度から令和7年度までの基本的な計画として、第2次柏市教育振興計画を策定するものです。

2 これまでの取組の成果

- (1) 学びづくりフロンティアプロジェクト¹により、学校図書館の充実や、学びを支援する人的配置の充実を図りました。また、平成29年度に開始した算数科授業力向上事業では、教職員が児童の既習事項や授業の理解度を十分に把握し、児童に合った指導を行うことで、成果が見られることが確認できました。
- (2) いじめ対策では、脱いじめ傍観者プログラム²の授業とともに、STOP i t³を導入し、いじめの早期発見と抑止力の醸成に努めています。
- (3) 不登校対策では、スクールソーシャルワーカー⁴の配置を、柏市教育振興計画後期基本計画の年度計画を上回る規模で進め、児童生徒の個々の状況に応じた支援体制を強化しました。
- (4) 特別支援教育では、全学校に特別支援学級を設置し、教育支援員⁵の配置を拡大しました。また、医療的ケアを要する児童生徒への対応として、医療的ケア看護師⁶を配置しました。このほか、学びづくりフロンティアプロジェクトの取組により、通常の学級において、支援を要する児童生徒へのサポートを行う人的配置の有効性も確認できました。
- (5) 人権尊重教育として、全教職員に対し、「性同一性障害や性的指向、性自認に係る児童生徒への理解と対応」に関する研修を実施し、多様性・他者を受け入れることの重要性の理解

¹ 学びづくりフロンティアプロジェクト：児童生徒の「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むことを目的として、教育委員会関係部署が学校図書館・ICT活用、柏市が独自に配置する教職員の配置、放課後子ども教室の充実等の横断的な支援を行うプロジェクト。平成25年度から令和2年度まで実施

² 脱いじめ傍観者プログラム：いじめの問題には、被害者・加害者以外に傍観者の立場も存在するため、傍観者が被害者や加害者に声を掛けたり、身近な大人等に相談したりといった、何らかの行動をとることが重要だということを、生徒に理解させることを狙いとしたいじめ対策プログラムの一つ

³ STOP i t：匿名で柏市教育委員会にスマートフォンやパソコン等で報告、相談できるアプリ。市内中学校全学年に導入。令和2年度は、全小学校で6年生にも導入しています。

⁴ スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援を行う者

⁵ 教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する者。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

⁶ 医療的ケア看護師：小中学校に在籍し、医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養等）を必要とする児童生徒を支援するために、市費により配置する看護師資格を持った者。医療的ケアを実施し、必要に応じて学習及び生活面のサポートも行い、当該児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援します。

を進めました。

(6) ICTに関し、以下のように力を入れて取り組みました。令和2年からは、GIGAスクール構想⁷によるICT環境の整備を進めています。

ア ICT環境の整備を計画的に進め、全ての普通教室への常設プロジェクター及び実物投影機を設置

イ 小中9年間の発達段階に応じたカリキュラムによる情報活用能力⁸・情報モラル⁹の育成

ウ IT教育支援アドバイザーによる学校のICT支援体制の強化

エ 平成29年度から、全国に先駆けてプログラミング教育を開始

(7) 教職員の育成に関しては、柏市は中核市であり、教職員研修を実施する権限があるため、柏市教職員人材育成指針に基づき、柏市の実態に合った人材育成を進めています。

(8) 令和元年度からコミュニティ・スクール¹⁰の取組を開始し、今後の地域学校協働活動¹¹、地域とともにある学校づくりに向けた体制整備を進めています。

(9) 放課後子ども教室¹²は令和元年度に全小学校での実施を達成し、家庭教育支援の場である「みんなの子育て広場」¹³は平成30年度に全小学校での実施を達成しました。

3 社会状況の変化

超スマート社会（Society 5.0¹⁴）の到来により、生産・流通・販売，交通，健康・医療，金融，公共サービス等の幅広い産業構造の変革，人々の働き方やライフスタイルの変化等が予測されています。

また，医療体制の充実，医学の進歩，生活水準の向上等により，平均寿命は著しく伸長し，人生100年時代の到来が予測されています。今後，生涯に2つ，3つの仕事を持つことや，働きながら，また引退後に，ボランティア等により，地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えられています。

⁷ GIGAスクール構想：児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに，並行してクラウド活用推進，ICT機器の整備調達体制の構築，利活用優良事例の普及，利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで，多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない，公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略

⁸ 情報活用能力：必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し，受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（ICTの基本的な操作スキルを含む。）や，情報の科学的理解，情報社会に参画する態度

⁹ 情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。具体的には，他者への影響を考え，人権，知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや，犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること，コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど

¹⁰ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校

¹¹ 地域学校協働活動：幅広い地域住民等の参画を得て，地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに，「学校を核とした地域づくり」を目指して，地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

¹² 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し，放課後や夏休みに，地域住民の参画を得ながら，学習や様々な体験型講座等の取組を実施する事業

¹³ みんなの子育て広場：子育て中の保護者が情報交換を通じて，仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者，地域住民，教職員が「支援者」として，自主的に企画・運営しています。

¹⁴ Society 5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより，経済発展と社会的課題の解決を両立する，人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0），農耕社会（Society 2.0），工業社会（Society 3.0），情報社会（Society 4.0）に続く，新たな社会を指すもので，内閣府の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

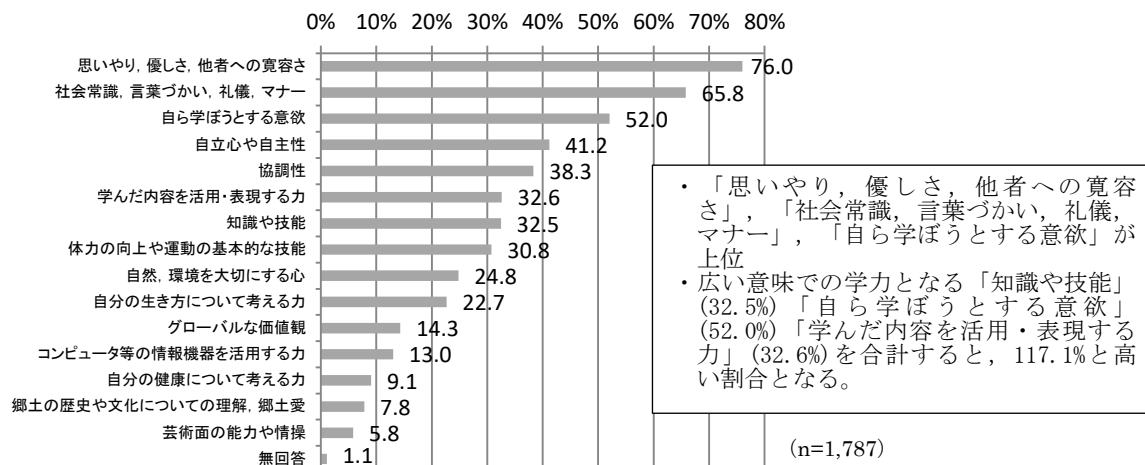
こうした社会の大きな変化等を踏まえ、国の第3期教育振興基本計画では、教育を通じて生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化することを教育政策の中心に据えて取り組むこととしてしており、今後の教育政策に関する基本的な方針を以下のように定めています。

- 「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」
- 「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」
- 「生涯学び、活躍できる環境を整える」
- 「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」
- 「教育政策推進のための基盤を整備する」

4 柏市の現状

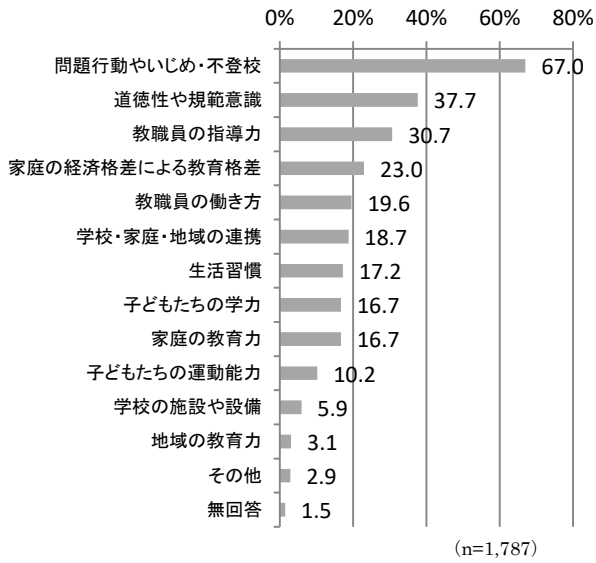
- (1) GIGAスクール構想により全国的にICTの整備が推進されています。これまでの柏市の教育実践の蓄積にICTを効果的に融合させながら、学習指導要領に基づいた授業改善を行っていく必要があります。
- (2) いじめの未解消件数、不登校児童生徒数が増加しています。
 - ・いじめの未解消件数： 29件（H26年度）⇒1,233件（R2年度）
 - ・不登校児童生徒数： 216人（H26年度）⇒ 399人（R2年度）
- (3) 教職員の大量退職・大量採用により学校組織の若年化が進行し、40歳未満の教職員が約62%となっています。学校に活力が生まれる一方で、管理職の経験不足等による学校の組織力低下のリスクも存在しています。
- (4) 教職員の多忙が顕在化し、子どもに向き合う時間が十分に確保できていません。
- (5) 現在学校では、地域ボランティア、保護者ボランティアの方に、学校での教育活動や体験活動に協力していただいています。一方で、ふるさと協議会、青少年育成団体など、地域で活動を行っている方々の力を十分に取り込めていないことや、子育てに関する課題の共有を地域と行えていないこと、地域で活動している方が特定の方に偏り、高齢化していることなどの問題も存在しています。
- (6) 令和元年度に実施したアンケート調査（18歳以上の市民4,000人を対象。回答数は、1,787人）では、次のような状況となっています。

○小中学校で、子どもたちが身に付けるべき能力・態度（最大5つまで選択）



○子どもたちや小中学校についての課題

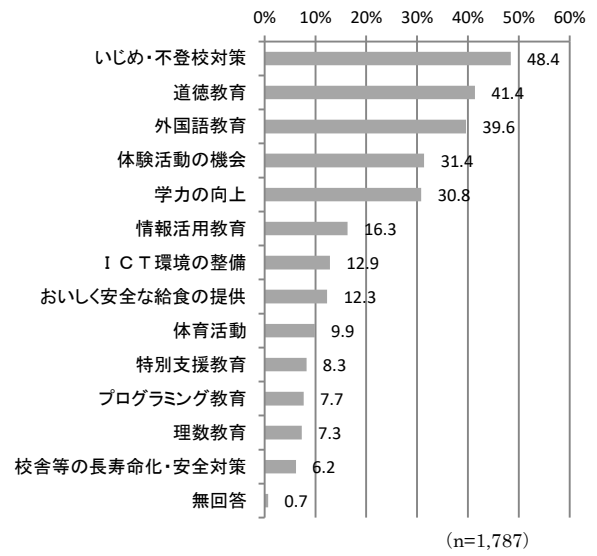
(最大3つまで選択)



・「問題行動やいじめ・不登校」, 「道徳性や規範意識」, 「教職員の指導力」が上位

○小中学校で充実させるべき取組

(最大3つまで選択)



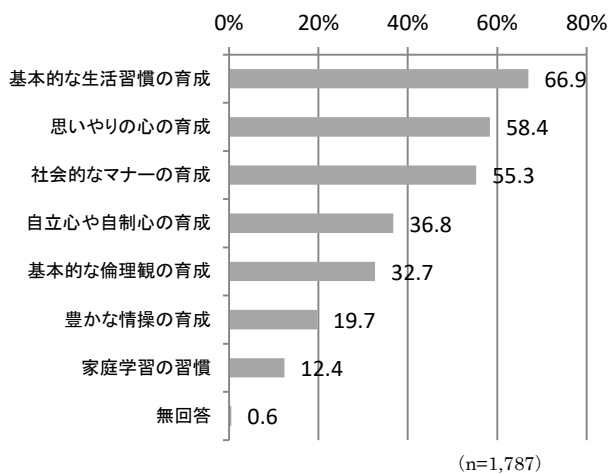
・「いじめ・不登校対策」, 「道徳教育」, 「外国語教育」が上位



・いじめ・不登校対策, 道徳教育への期待が高い。

○家庭における教育で大事だと思うこと。

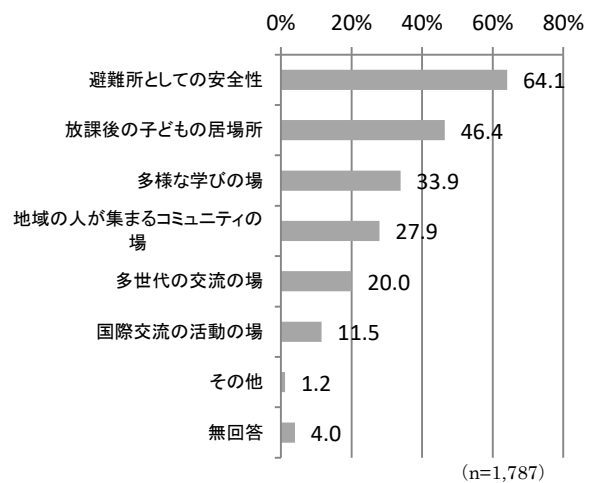
(最大3つまで選択)



・「基本的な生活習慣」, 「社会的なマナー」といった生活に関わることや, 「思いやりの心」といった内面的な部分の育成が家庭に期待されている。

○地域の中の学校への期待

(最大3つまで選択)



・「避難所としての安全性」, 「放課後の子どもの居場所」, 「多様な学びの場」が上位

5 計画の方向性

学校教育分野に関する方向性

これまでの取組の成果，社会状況の変化，柏市の現状等を踏まえ，以下の方向性により施策を推進します。

◆学ぶ意欲を育成する

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うため，教職員の指導力を高めることで，学校図書館，ICT，人的支援を効果的に活用した，子どもたちの実態に合った分かる授業を推進し，子どもたちの学ぶ意欲を育成します。

◆互いの立場を尊重し合い，安心して学び合える環境をつくる

いじめ・不登校対策の充実，特別支援教育の充実を図ることで，子どもたちが安心して学習できる環境に向けた取組を推進します。また，互いに認め合い，多様性を尊重する意識の醸成に向けた取組を推進します。

◆教職員の力量・学校の組織力を高める

独自性のある研修を実施することで，教職員が個々の力量を高めつつ，相互に学び合い，高め合える体制づくりを推進するとともに，子どもに向き合う時間を確保するため，教職員の負担軽減に向けた取組を推進します。

◆地域・家庭とともにある学校をつくる

全校が，コミュニティ・スクールとなることで，地域とともにある学校づくりを進め，持続可能な取組を継続していくことで，地域の活性化につなげていきます。また，家庭教育の支援の充実・放課後の子どもの居場所づくりに向けた取組を推進します。

生涯学習分野との連携

人生100年時代では、若年期において、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の涵養^{かんよう}といった資質・能力を身に付けることに加え、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が高まっています。

これまでの柏市教育振興計画は、学校教育分野を主な内容としていましたが、生涯学習に関する内容も計画に位置付けることとします。なお、具体的な内容については、第4次柏市生涯学習推進計画からの抜粋としています。

PDCAサイクルの確立

国の教育振興基本計画において、客観的な根拠を重視した教育政策の推進が、今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点として記載されていることを踏まえ、PDCAサイクルの確立を目指します。

毎年度行っている教育に関する事務の点検・評価により、改善に向けた取組が進むよう、第2次柏市教育振興計画では指標設定を増やしています。

【参考】指標について

- 1 学校教育分野の取組の方向における指標の意味は、次のとおりです。
 - (1) 達成指標：事業による児童生徒・教職員等の変化（成果）を測定する指標
 - (2) 活動指標：事業自体の実施状況を測定する指標
 - (3) 参考指標：児童生徒・教職員等の状況を把握し、事業の参考とするために測定する指標
- 2 この計画の策定時点において、調査の未実施等により、数値を測定していないものは「－」としています。

6 基本方針

学校教育分野

未来につなぐ柏の教育

～学び続ける力の育成，多様性の尊重，安全・安心な学校づくり～

質の高い学校教育を実施することにより，子どもたちが未来の社会を生きる力の基礎を培うという思いから，基本方針を「未来につなぐ柏の教育」としました。

また，生涯にわたり学び続ける基礎を培うための学ぶ意欲の育成，多様性を尊重する意識の醸成を，学校教育分野に関する方向性としており，これらの力を身に付けさせるために「地域・家庭」「教職員」による「安全・安心な学校づくり」が基盤となることから，「～学び続ける力の育成，多様性の尊重，安全・安心な学校づくり～」としました。

生涯学習分野

第4次柏市生涯学習推進計画により，以下の基本方針（生涯学習像）が示されています。

笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

～学びを通じた地域活性化～

個人の学びと小さな地域貢献をきっかけに，人と人がつながり人と地域がつながることを支援し，地域課題の解決に結び付けることを目指します。

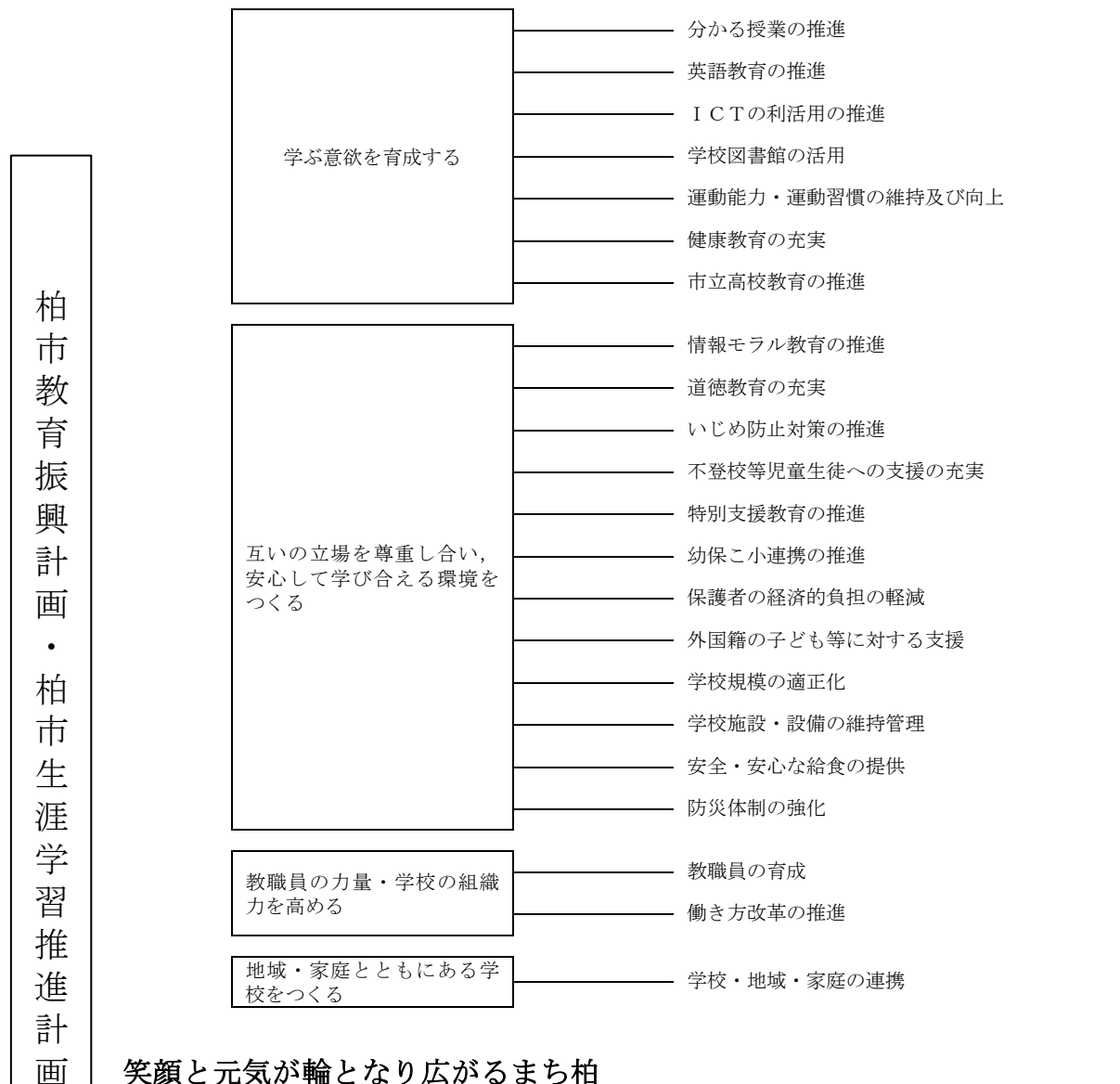
また，まちづくりや福祉などに関わる様々な行政施策・団体等が地域に注目して社会基盤を築き，学校教育・家庭教育支援と連携しながら展開する生涯学習のあり方を目指します。

市民一人一人が互いに関わり合い，孤立した人のいないまちのイメージをこの生涯学習像によって表現しました。

7 施策体系

未来につなぐ柏の教育

～学び続ける力の育成，多様性の尊重，安全・安心な学校づくり～

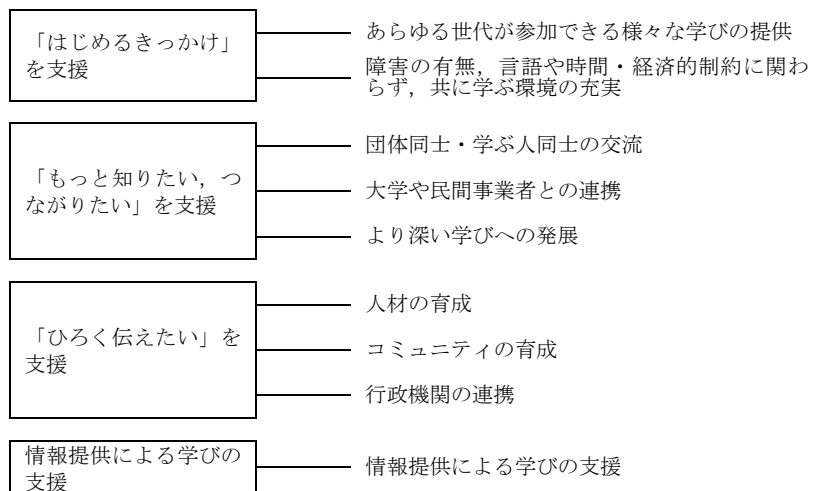


笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

～学びを通じた地域活性化～

【目指す方向性】

- 子どもたちが健やかに成長するように
- コミュニティの中に人と人のつながりが増えるように
- すべての人が学べる環境に包まれるように



8 計画期間及び他の計画等との関係

(1) 計画期間

第2次柏市教育振興計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

(2) 他の計画等との関係

教育振興計画は、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また、「柏市第五次総合計画後期基本計画」（令和3～7年度）のうち教育に関する部分の部門計画として位置付けます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項に基づき策定した「柏市教育大綱」は、「柏市第五次総合計画後期基本計画」の教育に係る分野の内容に合わせたものとなっています。

また、教育委員会が策定する計画として、生涯学習分野に関する「柏市生涯学習推進計画」、文化に関する「柏市芸術文化振興計画」を別に定めています。

平成／令和	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
西暦	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
柏市第五次総合計画	柏市第五次総合計画 前期基本計画					柏市第五次総合計画 後期基本計画				
柏市教育大綱	柏市教育大綱 (平成28年度～令和2年度)					柏市教育大綱 (令和3年度～令和7年度)				
柏市教育振興計画	柏市教育振興計画					第2次 柏市教育振興計画				
柏市生涯学習推進計画	第3次 柏市生涯学習推進計画					第4次 柏市生涯学習推進計画				
柏市芸術文化振興計画	第四次 柏市芸術文化振興計画					第五次 柏市芸術文化振興計画				

第2部 未来につなぐ柏の教育

～学び続ける力の育成, 多様性の尊重, 安全・安心な学校づくり～

1 子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）

柏市では、第五次総合計画前期基本計画及び柏市教育振興計画後期基本計画において、子どもに身に付けさせたい力を「学ぶ意欲と学ぶ習慣」とし、その状況を測るための指標として、4つの力（4つのC）を設定しました。

第2次柏市教育振興計画では、4つの力（4つのC）の枠組みを維持しつつ、学校教育分野の基本方針において、子どもたちに身に付けさせたい力として定める「学び続ける力」、「多様性の尊重」に関連する力を中心に、4つの力（4つのC）を整理し直しました。

4つの力（C）	見出し	項目
見通す力 (Concept)	夢・目標	将来の夢や目標を持つことができる。
	計画	物事に取り組むときに、計画を立てることができる。
	振り返り	学んだ結果、よく分かったこと、あまり分からなかったことを整理することができる。
	分かる努力	分からなかったことを友達や先生に聞いたり、調べたりすることができる。
	改善	物事に取り組んだ時に、どうすればもっと良くなるか考えることができる。
挑戦する力 (Challenge)	目標への努力	夢や目標に向かって、近づくための努力をすることができる。
	粘り強さ	諦めずに粘り強く取り組むことができる。
	挑戦	失敗を恐れずに挑戦することができる。
関わり合う力 (Communication)	協働	自分だけでは解決できない問題について、友達や先生の助けを求めて、一緒に取り組むことができる。
	伝える力	友達に自分の考え・意見を説明することができる。
	相手の立場に立って考える力	自分が相手の立場だったら、どう思うかと想像しながら、発言や行動をすることができる。
	思いやり	困っている友達や他人に声をかけることができる。
	相談する力	悩んでいることや心配していることを、先生、友達、保護者などに相談することができる。
	傾聴	話し合い活動の際に、他人の意見を最後まで聞くことができる。
	地域との関わり	自分が学んだことを、自分が住んでいる地域や社会の問題解決に役立てようとするすることができる。
自律する力 (Control)	主体性	課題に自ら取り組むことができる。
	自己肯定感	自分の良いところを思い浮かべることができる。
	規範意識	決められたルールを守ることができる。

この4つの力（4つのC）については、柏市学力・学習状況調査¹⁵において毎年度状況を確認し、その育成に向けて、各種取組を進めていきます。

¹⁵ 柏市学力・学習状況調査：柏市独自で実施している調査。毎年4月に小学2年生から中学3年生を対象として実施していません。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

2 計画全体を総合的に測る指標

第2次柏市教育振興計画では、各事業の成果や実施状況を測定する指標とは別に、学校教育全体の満足度を測定するため、柏市教育振興計画後期基本計画に引き続き、次の指標を設定します。

指標	現状（平成30年度）	目標（令和7年度）
「学校が好き」と感じている児童生徒の割合	小：83.9% 中：79.6%	小：100% 中：100%

また、第2次柏市教育振興計画では、柏市学力・学習状況調査により、学校が好きと感じている、又は感じていない理由を併せて確認していくこととします。

3 学校教育分野の施策体系

施策展開の方向 1

学ぶ意欲を育成する

◎取組の方向 1-1 分かる授業の推進

- ◆ みんなでつくる魅力ある学校の実施による授業力の向上
- ◆ 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善の実施
- ◆ 算数支援教員の配置
- ◆ 理科教育支援員の効果的な活用

取組の方向 1-2 英語教育の推進

- ◆ 小学校外国語授業支援員の効果的な活用
- ◆ 英語の活用機会の充実
- ◆ 小中学校の系統的な英語教育の推進

◎取組の方向 1-3 ICTの利活用の推進

- ◆ GIGAスクール構想に基づくICTの効果的な活用の推進
- ◆ 1人1台の端末を活用した授業改善検討委員会による検証事業
- ◆ IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）の配置
- ◆ ICT活用に係る教職員研修の充実
- ◆ 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの実施

取組の方向 1-4 学校図書館の活用

- ◆ 各教科における学校図書館を活用した授業の推進
- ◆ 読書活動の推進
- ◆ 学校図書館指導員の効果的な活用

取組の方向 1-5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

- ◆ 小学校体育サポート教室事業の実施
- ◆ 運動機会の充実
- ◆ 民間施設を活用した水泳指導の実施

取組の方向 1-6 健康教育の充実

- ◆ 食育重点指導項目の設定
- ◆ 食育カリキュラムに基づく食育
- ◆ 食育の成果の把握及び改善
- ◆ かしわペロリンピック
- ◆ ジュニア救命士の育成
- ◆ 赤ちゃんの抱っこ体験
- ◆ 健診情報の電子化

取組の方向 1-7 市立高校教育の推進

- ◆ 柏市立柏高等学校第三次教育計画に基づく取組の実施

施策展開の方向 2

互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

◎取組の方向 2-1 情報モラル教育の推進

- ◆ 柏市情報モラル育成プログラムの実施
- ◆ 情報モラル講演の実施

取組の方向 2-2 道徳教育の充実

- ◆ 「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育の実施

◎取組の方向 2-3 いじめ防止対策の推進

- ◆ 柏市いじめ防止基本方針及びいじめ問題対応の手引きに基づくいじめ防止対策の推進
- ◆ STOP i t の提供及びいじめ防止プログラムの実施
- ◆ いじめ防止授業の実施
- ◆ 学級がうまく機能しない状況調査の実施
- ◆ 学級経営アドバイザー等の配置
- ◆ 人権教育研修等の実施
- ◆ いじめ防止サミットの実施

◎取組の方向 2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

- ◆ 学習相談室、教育支援センターによる支援の実施
- ◆ オンラインによる学習支援
- ◆ 個別支援教員（生徒指導・不登校支援）の配置
- ◆ スクールソーシャルワーカーの配置
- ◆ 社会的自立に向けた取組の実施
- ◆ フリースクールとの連携の推進
- ◆ 不登校児童生徒の保護者への支援
- ◆ 児童虐待の所管部署との連携
- ◆ 学習面・生活面でのきめ細かな支援（小学校低学年支援）
- ◆ 夜間中学の調査研究

◎取組の方向 2-5 特別支援教育の推進

- ◆ 教育支援員の配置
- ◆ 個別支援教員（特別支援）の配置

- ◆ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用
- ◆ 通常の学級と特別支援学級との間の連続性の確保
- ◆ 医療的ケア看護師の配置等

取組の方向 2-6 幼保こ小連携の推進

- ◆ 柏市幼保こ小連絡協議会による連携
- ◆ スタートカリキュラムの活用の促進

取組の方向 2-7 保護者の経済的負担の軽減

- ◆ 就学援助費の支給
- ◆ 柏市の実情に応じた就学援助制度の在り方の検討

取組の方向 2-8 外国籍の子ども等に対する支援

- ◆ 外国語での就学案内の送付及び就学状況の把握
- ◆ 日本語指導の実施

取組の方向 2-9 学校規模の適正化

- ◆ 学校適正規模を踏まえた学区外就学・区域外就学の一部制限の実施
- ◆ 児童生徒数の増加による教室不足への対応
- ◆ 学校運営協議会を通じた地域との課題共有
- ◆ 小規模校における学校運営等の調査研究

◎取組の方向 2-10 学校施設・設備の維持管理

- ◆ 柏市立学校施設個別施設計画に基づく老朽化対策の実施
- ◆ 校舎トイレの改修
- ◆ 学校遊具の老朽化対策の実施

取組の方向 2-11 安全・安心な給食の提供

- ◆ 学校給食センターの建替え，学校給食施設の改修
- ◆ 食物アレルギー対策の強化

◎＝重点的な取組

取組の方向 2-12 防災体制の強化

- ◆ 学校における防災体制の強化
- ◆ 避難所開設簡易マニュアルの作成
- ◆ 地域と連携した訓練等の実施

施策展開の方向 3

教職員の力量・学校の組織力を高める

◎取組の方向 3-1 教職員の育成

- ◆ 柏市教職員人材育成指針に基づく人材育成の推進
- ◆ 実効性のある人材育成体制の整備
- ◆ 人材育成アドバイザーの配置
- ◆ 地区教頭会による資質向上

◎取組の方向 3-2 働き方改革の推進

- ◆ 教育委員会・学校の連携による負担軽減策の検討
- ◆ 校務の情報化の推進
- ◆ スクールサポートスタッフ，校務補助員の配置
- ◆ 養護教諭の負担軽減
- ◆ 教職員の部活動に関する負担軽減

施策展開の方向 4

地域・家庭とともにある学校をつくる

◎取組の方向 4-1 学校・地域・家庭の連

携

- ◆ 学校運営協議会の設置
- ◆ 地域学校協働活動の推進
- ◆ 放課後子ども教室の充実
- ◆ みんなの子育て広場の充実
- ◆ 教育福祉会館の自律（立）的運営や公民館事業を通じた人材育成

施策展開の方向 1

学ぶ意欲を育成する

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うため、教職員の指導力を高めることで、学校図書館、ICT、人的支援を効果的に活用した、子どもたちの実態に合った分かる授業を推進し、子どもたちの学ぶ意欲を育成します。

【施策における主な事業の概要】

- 学力・学習状況調査の結果等を活用し、児童生徒の実態を踏まえた授業改善を推進します。
- 「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業公開の取組である「みんなでつくる魅力ある学校¹⁶」による授業力の向上や、GIGAスクール構想による1人1台の端末を活用した授業改善を行います。
- 算数支援教員¹⁷や理科教育支援員¹⁸の配置による授業づくりの支援、IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）¹⁹の配置、教職員研修の充実によるICTの活用を推進します。

取組の方向 1－1 分かる授業の推進

現状と課題

これまでの取組により、学校図書館指導員²⁰、理科教育支援員、算数支援教員など、柏市独自の職員配置を充実させ、学力の向上に向けた支援体制を構築してきました。一方で、全国学力・学習状況調査²¹の近年の結果を見ると、おおむね全国と同等の数値で良好であるものの、大きな向上は見られません。

【全国学力・学習状況調査 標準化得点の推移】

区分		H28調査	H29調査	H30調査	H31調査	
小学校	国語	(A問題)	100	100	100	100
		(B問題)	100	100	99	
	算数	(A問題)	99	99	100	99
		(B問題)	100	100	99	
中学校	国語	(A問題)	99	99	99	99
		(B問題)	100	100	100	
	数学	(A問題)	99	99	100	99
		(B問題)	99	100	100	

¹⁶ みんなでつくる魅力ある学校：「主体的・対話的で深い学び」に向けた教員の授業の指導力向上のため、柏市内を4地区に分け、小学校・中学校の授業公開や参観、研究協議を行うもの

¹⁷ 算数支援教員：市立小学校の児童の学習意欲の向上を目的として、算数科における授業支援や放課後の補習学習の支援を行うため、市費により配置する者

¹⁸ 理科教育支援員：理科授業における指導補助や実験や教材等の準備などを行うため、市費により各学校に配置する者

¹⁹ IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）：教職員や児童生徒がICTを活用する際の支援やトラブルが起きた際の対応等を行う者。これまでは巡回による支援を行っていましたが、令和3年度からは学校に常駐することにより支援を強化します。

²⁰ 学校図書館指導員：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書推進などを行うため、市費により配置する者

²¹ 全国学力・学習状況調査：文部科学省が全国的な児童生徒の学力や学習状況の把握・分析等をするために実施する調査。毎年4月に小学6年生及び中学3年生を対象に実施しています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

※「標準化得点」とは、柏市の平均正答率を、全国平均正答率を100として換算した値です。

※平成30年調査までは「知識」に関する問題（A問題）と「活用」に関する問題（B問題）とに分かれていましたが、平成31年（令和元年）調査からは「知識」に関する問題と「活用」に関する問題を一体的に問うこととなりました。

主な事業の内容

◆ みんなでつくる魅力ある学校の実施による授業力の向上

全国学力・学習状況調査及び柏市学力・学習状況調査の結果から児童生徒のつまずき方を分析し、授業公開の取組である「みんなでつくる魅力ある学校」を中心に、教員の指導力の向上に努めます。

◆ 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善の実施

複数の文章やグラフ等を読んで、分かったことを関連付けて書く問題に課題が見られるため、実践校を指定し、3面ボードを活用した授業²²等を行うことで、情報を整理して記述する能力の育成を図ります。また、記述すること自体に課題が見られるため、記述方法の指導を強化していきます。

◆ 算数支援教員の配置

平成30年度から実践校を指定して、指導主事²³の訪問等による支援及び算数支援教員の配置により、柏市学力・学習状況調査の分析結果を基にしたつまずき解消の取組を進めています。その成果が見られた学校もあることから、引き続き、算数支援教員を配置し、つまずき解消の取組を進め、中下位層の人数比低下を目指します。なお、算数支援教員の配置校は変更となる場合があるため、成果については年度ごとに検証します。

◆ 理科教育支援員の効果的な活用

令和元年度から、実践校において指導主事及び教育専門アドバイザー²⁴によるつまずき解消の支援を進めています。引き続き、実践校を指定して、つまずき解消の取組を進めていきます。

柏市では、平成27年度から全小中学校に理科教育支援員を配置しており、理科室での観察・実験の頻度（週1回以上実施）は、中学校では全国平均を大きく上回りますが、小学校では全国平均を下回っています。効果的な観察・実験の実施が理科への意欲や成績向上につながると考えられるため、理科教育支援員を活用した安全な実験の実施を促していきます。

【理科室での観察・実験の頻度（平成29年度）】

区分		柏市	千葉県	全国
小学校	週1回以上	59.5%	58.9%	61.0%
	月1回以上	40.5%	39.3%	36.4%
中学校	週1回以上	85.7%	76.2%	65.5%
	月1回以上	9.5%	22.8%	32.2%

²² 3面ボードを活用した授業：教室の壁3面に黒板（ホワイトボード）を設置し、記述スペースを増やすことで、学び合い活動の際の、思考の視覚化を効果的に行う授業

²³ 指導主事：学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員

²⁴ 教育専門アドバイザー：学校図書館、教科指導などに関する助言・支援を行う会計年度任用職員。指導力の強化が必要とされる分野や各校の中核となる教職員を対象として配置します。

指標

■ 全国学力・学習状況調査の結果（標準化得点）【達成指標】

区分		現状		目標	
小学校6年生	国語	100	(H31調査)	100	(R8調査)
	算数	99	(H31調査)	100	(R8調査)
	理科	100	(H30調査)	100	(R6調査)
中学校3年生	国語	99	(H31調査)	100	(R8調査)
	数学	99	(H31調査)	100	(R8調査)
	理科	99	(H30調査)	100	(R6調査)
	英語	100	(H31調査)	100	(R7調査)

※理科の調査は平成24年から3年に1度程度の実施、英語の調査は平成31年（令和元年）から3年に1度程度の実施
 ※学力調査の出題範囲は調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則としているため、調査により前年度の達成状況を確認すること（例：令和8年調査により令和7年度の実績を確認）としています。

■ 柏市学力・学習状況調査の結果（全国平均正答率未満の割合）【達成指標】

区分		現状 (H31調査)	目標 (R8調査)	区分		現状 (H31調査)	目標 (R8調査)
小学校	2年国語	42.3%	減少傾向	中学校	1年国語	42.0%	減少傾向
	2年算数	38.0%			1年数学	41.9%	
	3年国語	40.6%			1年英語	—	
	3年算数	37.7%			1年理科	44.8%	
	4年国語	42.2%			1年社会	45.6%	
	4年算数	44.2%			2年国語	42.6%	
	5年国語	39.6%			2年数学	45.4%	
	5年算数	48.3%			2年英語	44.4%	
	6年国語	48.4%			2年理科	53.0%	
	6年算数	48.0%			2年社会	50.8%	
			3年国語	47.3%			
			3年数学	48.8%			
			3年英語	45.6%			
			3年理科	47.9%			
			3年社会	48.6%			

■ 教科書に掲載されている理科の実験を児童生徒が行った割合

区分	現状	目標 (R7年度)	【活動指標】
小中学校	—	100%	

取組の方向 1 - 2 英語教育の推進

現状と課題

令和2年度小学校，令和3年度中学校の新学習指導要領の完全実施に向けて，柏市では外国語指導助手（ALT）²⁵の小中学校への配置，小学校外国語授業支援員²⁶の小学校全校への配置を行い，人的支援による外国語の授業力向上に努めています。小学校では，担任・ALT・小学校外国語授業支援員が連携して授業を実施することで，魅力ある授業の実施と担任の指導力の向上を図っています。

【小学校外国語授業支援員の配置状況】

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
7校	19校	31校	全校

主な事業の内容

◆ 小学校外国語授業支援員の効果的な活用

小学校外国語授業支援員を継続して全小学校に配置し，ALTや外国語授業支援員を交えたコミュニケーションの機会を充実させることで，児童の英語を使ってコミュニケーションを図る意欲の向上を図ります。

◆ 英語の活用機会の充実

国際交流会，イングリッシュキャンプなどの取組により，日々の授業のほかに英語を使用する機会を提供するとともに，様々な国や地域の文化の理解につなげます。

◆ 小中学校の系統的な英語教育の推進

小中7年間における英語の学びが系統的に行われるよう，中学校の教員に対し，小学校の授業参観や教科書を見ることを促す等，研修の充実に努め，小中の連携を図っていきます。

指標

■ 英語に関する指標

区分		現状 (R2年度)	目標 (R7年度)	
英語の授業が好きだと答える児童生徒の割合	小学校	今後実施	80%	【達成指標】
	中学校	今後実施	80%	
英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合	小学校	今後実施	80%	【達成指標】
	中学校	今後実施	80%	
小学校の専科教員や担任が，ALTや小学校外国語授業支援員の有効性を感じているかどうかの割合	小学校	今後実施	75%	【達成指標】

²⁵ 外国語指導助手（ALT）：主に外国語教育の充実を図るため，担任や外国語担当教員等の助手として，市費により配置する外国人指導者。ALTはAssistant Language Teacherの略

²⁶ 小学校外国語授業支援員：市立小学校の教職員に対し，外国語活動及び外国語科の授業や，外国語教育の推進について指導・支援を行うため市費により配置する者

取組の方向 1-3 ICTの利活用の推進

現状と課題

- 知識・情報・技術における技術革新が急速に進展し、超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想されています。そのような社会で適切に情報を活用できるよう、新学習指導要領では情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力として位置付けられました。柏市では、平成29年度からプログラミング教育を開始するなど、新学習指導要領に基づく情報活用能力の育成に向けた取組を進めてきています。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、ICTを活用した遠隔授業等の重要性が高まっており、国のGIGAスクール構想に基づくICT環境の整備が急務となり、当初の予定を前倒しして1人1台環境の整備を行いました。
- 教職員によるICTの活用能力については、平成29年度調査まではICT環境の整備に合わせて上昇傾向となりました。一方で、子どもたちがICTを授業で活用することへの指導については、課題が見られるため、改善を図っていく必要があります。

【授業中にICTを活用して指導する能力】

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
小学校	87.7%	89.2%	91.1%	91.2%	79.1%	80.7%
中学校	66.1%	59.4%	77.7%	79.2%	65.8%	66.9%

※平成30年度から、ICTの活用に係る質問項目がより具体的、かつ、高度になったため、平成29年度に比べて数値が低下しています。

主な事業の内容

- ◆ GIGAスクール構想に基づくICTの効果的な活用の推進
GIGAスクール構想による1人1台環境の整備に基づき、ICTを活用した授業実践を段階的に行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。また、研究校を指定し、1人1台端末の教科での効果的な活用に向けた検証を進めていきます。
- ◆ 1人1台の端末を活用した授業改善検討委員会による検証事業
1人1台端末を活用した授業改善検討委員会²⁷を設置し、教科の中での効果的な活用の検証を進めていきます。
- ◆ IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）の配置
教材作成や授業準備等の支援を行うIT教育支援アドバイザー（ICT支援員）の配置を拡充し、週1回程度派遣できるように進めていきます。
- ◆ ICT活用に係る教職員研修の充実
教職員及び児童生徒双方の授業におけるICTの活用を進めます。活用率の向上に向けて、教職員向け研修の内容を検討し、充実を図ります。
- ◆ 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの実施
柏市情報リテラシー育成カリキュラムに基づき、小中9年間において体系的に情報活用能力

²⁷ 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会：柏市立学校に所属する校長、教頭、教員で構成する組織。教科の中で1人1台端末をどのように活用するかの先行事例の検証を行います。

の育成を進めていきます。それに合わせ、IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）やGIGAスクールサポーター²⁸によるICT活用支援を充実させていきます。

指標

ICTに関する指標

区分		現状		目標 (R7年度)		
授業でのICT活用に対する肯定的 意見の割合	小学校	—	/	80.0%	【達成指標】	
	中学校			80.0%		
教職員のICTに関する 指導能力	小学校	B設問	80.7%	(R1年度)	90.0%	【達成指標】
		C設問	81.1%		90.0%	
	中学校	B設問	66.9%	(R1年度)	75.0%	
		C設問	63.0%		75.0%	
児童生徒のICTの活用率	小学校	—	/	80.0%	【達成指標】	
	中学校			80.0%		

※B設問：授業にICTを活用して指導する能力

※C設問：児童生徒のICT活用を指導する能力

取組の方向 1-4 学校図書館の活用

現状と課題

- 情報活用能力の育成には、ICTの活用だけでなく、図書、新聞、統計資料などの活用も重要です。また、言語能力は学習の基盤となる資質・能力であり、読書は言語能力を向上させる重要な活動の一つです。これらの能力の育成に向けて、学校図書館の整備と活用が重要です。これまでの取組により、柏市では学校図書館の整備が進んでおり、市立全学校図書館が千葉県
の優良図書館又は優秀図書館に認定されています。
- 学校図書館を授業で活用する割合は、小学校では高い水準で推移しており、中学校でも上昇しつつあります。

【学校図書館を授業で活用する割合】

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
小学校	95.6%	98.7%	98.0%	99.1%
中学校	61.1%	59.2%	63.8%	72.9%

- 児童生徒の読書習慣は平成26年度からの5年間で大きな変化がありませんが、冊数だけでなく、発達段階に合った読書活動を進めることが、語彙や表現の習得、新たな考え方への出会いの点で重要であると考えられます。

【1か月に4冊以上の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合】

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
小学校	46.0%	46.0%	45.4%	47.5%	46.3%
中学校	22.7%	22.3%	21.9%	21.4%	20.0%

²⁸ GIGAスクールサポーター：タブレット端末導入時における端末へのラベリング、動作確認、マニュアルの作成等の初期対応及び端末活用時における学校現場での機器に関するトラブルの解消を行うため、市費により配置する者

主な事業の内容

◆ 各教科における学校図書館を活用した授業の推進

学校図書館運営マニュアルや授業で活用する単元を絞った学校図書館の活用リーフレットを配布するとともに、教育委員会、学校図書館コーディネーター²⁹、学校図書館アドバイザー³⁰、学校図書館指導員の役割分担を明確にすることで、さらなる学校図書館の活用を図ります。学校図書館を活用した授業の実施状況や、居場所としての学校図書館の役割を検証し、中学校における学校図書館の開館日の拡大（週3日から週4日に拡大）を目指していきます。

◆ 読書活動の推進

学年に合った図書の紹介など、意図を持った読書を進めていきます。柏市のスタンダード本を定めたり、市立図書館と連携した取組を行うことを検討していきます。

◆ 学校図書館指導員の効果的な活用

学校図書館の整備はもちろんのこと、自発的・主体的学びの場、創造的な活動の場としての学校図書館を目指し、教科指導と学校図書館を結び付け授業づくり支援に携わります。効果的な活用として①教科学習のための必要な資料・情報の選別と提供②情報活用能力の育成などが挙げられます。また、読書活動の「読み聞かせ」「ブックトーク」「読書会」「ビブリオバトル」などで児童生徒が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力の育成を図ります。

指標

■ 教科ごとの学校図書館を利用した回数【活動指標】

区分		現状 (R1年度)	目標 (R7年度)
小学校	国語	19,325	20,291
	社会	2,807	2,947
	算数	142	149
	理科	403	423
	生活	533	560
	音楽	30	32
	図画工作	430	452
	家庭	86	90
	体育	49	51
	外国語	536	563
	道徳	169	177
	総合	6,622	6,953

区分		現状 (R1年度)	目標 (R7年度)
中学校	国語	1,738	1,825
	社会	151	159
	数学	14	15
	理科	200	210
	音楽	88	92
	美術	212	223
	保健体育	31	36
	技術・家庭	84	88
	外国語	88	92
	道徳	24	25
	総合	115	121

²⁹ 学校図書館コーディネーター：学校図書館活用の方針及び授業モデルを作成・発信するとともに、市立小中学校の管理職や教職員に対し、学校図書館を活用した授業や教育の推進について指導・支援を行うため、市費により配置する者

³⁰ 学校図書館アドバイザー：司書教諭や学校図書館指導員に対して、学校図書館を活用した授業等の指導、支援を行うため、市費により配置する者

■ 1週間に読書を全くしない児童生徒の割合

区分	現状	目標 (R7年度)
小学校	—	0%
中学校		0%

【達成指標】

取組の方向 1-5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

現状と課題

- ・ 新体力テスト³¹の結果から、柏市の児童生徒の運動能力は男女ともに下降傾向にあります。一方、運動意欲は、平成27年度から比較的高い数値で推移しています。

【体を動かすこと（運動・スポーツ・外遊びなど）が好きな児童生徒の割合】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
小学校	89.7%	89.8%	89.1%	88.2%	89.7%
中学校	80.2%	80.3%	80.3%	79.6%	79.9%

- ・ 児童生徒の運動習慣は、塾通いやスマートフォンの使用等により、低下していると考えられます。このような状況の中で、学校体育は、スポーツをする楽しさに気付かせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成に重要な役割を担っています。また、学校内での縄跳び大会、持久走大会などは運動機会の一つとなっています。
- ・ 柏市では平成29年度から4年計画で小学校体育サポート教室事業³²を実施してきました。この事業は、跳び箱を1時間で跳べるようになる等、とても好評であり、体育の楽しさにもつながっています。
- ・ 水泳指導の実施に当たっては、プールの老朽化が進んでおり、今後の維持管理に大きな費用を要するほか、天候に左右されたり、水質の管理、細かな修理が必要となったりするという問題を抱えています。

主な事業の内容

◆ 小学校体育サポート教室事業の実施

小学校体育サポート教室事業により、子どもたちにできる喜びを与えることで、運動を好きにさせ、運動能力・運動習慣の向上につなげます。また、小学校体育サポート教室事業の成果を検証し、市独自の学校体育に関する人的支援の可能性について検討を行います。

◆ 運動機会の充実

運動習慣づくりの取組を進めていきます。縄跳び大会・持久走大会などの特定の時期の運動だけでなく、実生活の中で継続的な運動習慣となる活動を進めるよう学校に促していきます。

³¹ 新体力テスト：国民の体力の現状を把握するための体力・運動能力調査の際に用いるテストのこと。昭和39年から「スポーツテスト」を用いて体力・運動能力調査が実施されてきましたが、国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ、新しいテストである「新体力テスト」が作成され、平成11年度から体力・運動能力調査の際に用いられています。

³² 小学校体育サポート教室事業：児童が主体的に活動し、成功体験を味わうことや、教師が運動の特性に応じた補助の仕方や運動する場の設定などを学ぶことを目的とし、民間スポーツクラブ講師を派遣する事業

◆ 民間施設を活用した水泳指導の実施

民間施設を活用した水泳指導を実施します。最終的には、17校での実施を目指します。インストラクターの知見を活用して、より効果的な授業を実施します。

指標

■運動能力・運動習慣に関する指標

区分		現状		目標 (R7年度)	
体育の授業が好きだと答える児童生徒の割合	小学校	92.3%	(R1年度)	95.0%	【達成指標】
	中学校	83.4%		85.0%	
小学校体育サポート教室事業により、できるようになった子どもの割合	小学校	83.0%	(H30年度)	90.0%	【達成指標】
民間施設を活用したプール授業により泳げるようになった子どもの割合	小学校	—	/	80.0%	【達成指標】
	中学校	—		80.0%	
児童生徒の運動習慣	小学校	35.5%	(R1年度)	45.0%	【達成指標】
	中学校	25.3%		35.0%	

取組の方向 1-6 健康教育の充実

現状と課題

- ・ 柏市学力・学習状況調査の結果によると、児童生徒の食に関する状況は、いずれの項目もほぼ横ばいで推移しています。

区分		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
朝食をきちんと食べている児童生徒の割合	小学校	92.2%	92.2%	92.3%	92.4%	91.8%
	中学校	90.5%	90.6%	91.3%	91.2%	91.3%
給食を全部食べようとしている児童生徒の割合	小学校		92.6%	92.9%	93.3%	93.3%
	中学校		88.4%	91.3%	93.3%	92.8%
給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校		89.9%	88.9%	88.1%	88.0%
	中学校		77.9%	80.8%	83.1%	84.3%

- ・ 柏市栄養士会³³が食育の成果を把握するために実施している「嗜好調査・食生活アンケート」(全体調査は3年に1度、簡易調査は毎年度)の結果によると、児童生徒の約4割が給食に地元柏市の野菜が使われていることを知らないと回答しています。

【給食に柏市の地元野菜が使われていることを知っている児童生徒の状況】

区分	知っている		知らない		無回答		合計
	人数	%	人数	%	人数	%	人数
小学校2年生	2,121	58.6	1,474	40.7	25	0.7	3,620
小学校5年生	2,284	63.6	1,268	35.3	39	1.1	3,591
中学校2年生	1,855	58.7	1,277	40.4	30	0.9	3,162

- ・ 各学校では、食に関する計画を作成しながら、食育を実施しています。例えば、近隣農家を

³³ 柏市栄養士会：柏市立学校に所属する栄養教諭及び学校栄養職員、学校給食センター栄養士並びに学校保健課栄養士で構成する組織。現在の課題に応じたグループを編成し、衛生管理や食育について研修等を行っています。

見学し、その農家の野菜を給食で提供するといった、授業と給食を組み合わせた好事例もあります。学校によって食育の取組状況に差が生じていますが、今後、食育における目指す児童生徒像を明確にし、柏市栄養士会と共に、市内統一の取組を実施していく必要があります。

- ◆ 現在、児童生徒の健診結果は、紙媒体で管理しています。そのため、教職員間での情報共有や蓄積されたデータの活用が難しくなっています。健診結果を電子データ化することにより、統計資料としての活用や、経年変化に基づく保健指導など、保健指導の幅が広がるため、令和3年度から校務支援システムの保健機能を運用します。

文部科学省においても学校における健診情報の電子化を進めることとしており、手作業で行っていた検査結果の通知、進級・進学に伴う転記等の事務が効率化され、養護教諭業務の負担軽減も期待できます。

- ◆ 消防局が行うジュニア救命士講習や保健所が行う赤ちゃん抱っこ体験（思春期保健健康教育）は、専門的知識を持つ講師の話や体験学習を通して、生命尊重の意識を効果的に高められる貴重な学びの場となっています。豊かな心と体を育むためには、生命尊重の涵養^{かんよう}を目指した教育の充実が必要です。

主な事業の内容

◆ 食育重点指導項目の設定

令和3年度から新たに、児童生徒の実態を踏まえた食育重点指導項目（柏市産野菜（地産地消）の理解等）を設定して取り組みます。

◆ 食育カリキュラムに基づく食育

各学校では、柏市小中学校における食育カリキュラムに基づいた指導を行い、効果的な取組を、市内各校に広めていきます。

◆ 食育の成果の把握及び改善

「柏市学力・学習状況調査」「し好調査・食生活アンケート」を通して、食育の成果を把握し、改善を図ります。

◆ かしわペロリンピック³⁴

かしわペロリンピックを通して給食食べきり意識の醸成、給食残渣の削減、献立の工夫に取り組めます。

◆ ジュニア救命士の育成

小学5・6年生を対象に短期救命講習を実施し、命の大切さを考えさせるとともに、救命法、応急手当の重要性・必要性を身に付けさせます。

◆ 赤ちゃんの抱っこ体験

赤ちゃんを抱っこしたり、一緒に遊んだり、保護者から子育ての話や出産にまつわる話を聞いたりすることで、赤ちゃんの温かみや誕生の喜び、育児の楽しさや大変さを体感しながら、命の大切さへの理解を深めます。

◆ 健診情報の電子化

³⁴ かしわペロリンピック：小学校の給食の食べきりに関する取組状況を総合的に評価し、優れた取組を行った小学校を表彰するとともに、市内小学校間でその取組内容を共有する環境部との共催事業

令和3年度から校務支援システムの保健機能の運用を開始します。養護教諭会³⁵と連携しながら運用方法やデータの活用方法等を検討し、効果的な活用を図ります。

指標

■ 食に関する指標

区分		現状 (H30年度)	目標 (R7年度)	
朝食を毎日食べている児童生徒の割合(※)	小学校	91.8%	100%	【達成指標】
	中学校	91.3%	100%	
給食を全部食べようとしている児童生徒の割合	小学校	93.3%	95.0%	【達成指標】
	中学校	92.8%	95.0%	
給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校	88.0%	/	【参考指標】
	中学校	84.3%		

※現状の割合には、「朝食をきちんと食べている児童生徒の割合」を記載しています。

■ 保健健康に関する体験学習等の状況

区分		現状 (R1年度)	目標 (R7年度)	
ジュニア救命士講習の実施校数	小中学校	40校	52校	【活動指標】
赤ちゃん抱っこ体験の実施校数	小学校	8校	21校	【活動指標】
	中学校	16校	21校	

取組の方向 1-7 市立高校教育の推進

現状と課題

現在、市立柏高校では、平成20年4月から実施の「新教育計画」に則った教育活動を行っていますが、社会やニーズの変化、令和4年度からの新学習指導要領の実施等を踏まえ、教育内容の見直しや改善、施設・設備の更なる活用や拡充等を検討していく必要があります。現在、柏市立柏高等学校第三次教育計画策定委員会により、これからの複雑な社会において、自ら考え行動できるだけでなく、他者と進んで協働できる人材の育成を目指し、市民から望まれる市立高校にふさわしい教育計画の策定を進めています。令和4年度からは、柏市立柏高等学校第三次教育計画に基づき、教育内容の実施、施設・設備の活用等を進めていきます。

主な事業の内容

◆ 柏市立柏高等学校第三次教育計画に基づく取組の実施

柏市立柏高等学校第三次教育計画に基づき、教育内容の実施、施設・設備の活用等を進めていきます。

³⁵ 養護教諭会：柏市立学校に所属する養護教諭で構成する組織。学校における健康課題解決等を目標に、全体及びグループ別で保健管理や健康教育について研修等を行っています。

施策展開の方向 2

互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

いじめ・不登校対策の充実、特別支援教育の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境に向けた取組を推進します。また、互いに認め合い、多様性を尊重する意識の醸成に向けた取組を推進します。

【施策における主な事業の概要】

- 柏市情報モラル育成プログラムに基づき、小中9年間の発達段階に応じた情報モラル教育を進めます。
- STOP i tの提供と合わせた「SOSの出し方教育」「脱いじめ傍観者教育」「多様な性の理解（LGBT）」に関する授業を展開します。
- 人権教育研修等により、いじめの背景にある環境（貧困、ストレスなど）についての教職員の理解を促進します。
- 不登校児童生徒に対し、学習相談室³⁶、教育支援センター³⁷による支援や学習相談室指導員³⁸による訪問支援を行います。また、1人1台端末を活用したオンライン学習等の支援を行います。
- 教育支援員の配置による交流及び共同学習の推進、普通学級における個別支援教員（特別支援）³⁹の配置による取り出し支援⁴⁰も含めたサポート、医療的ケア看護師等の配置による医療的ケアが必要な児童生徒への支援を行います。
- 柏市立学校施設個別施設計画に基づき、計画的に老朽化対策を実施していきます。

取組の方向 2-1 情報モラル教育の推進

現状と課題

スマートフォン所持が進んでおり、平成27年度の柏市の小学6年生は34.5%の所持率だったものが、令和元年度の小学6年生は48%の所持率となっています。また、スマートフォンの所持を開始した時期では、令和元年度の小学6年生は、平成27年度の小学6年生と比べて、小学1年生・2年生の時点で所持を開始した割合が増えており、スマートフォン所持の低年齢化が進んでいます。

³⁶ **学習相談室**：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、児童生徒の状況に応じた個別の教育相談や学習指導を行う施設。通室が困難な場合は、家庭訪問による指導支援も実施。市内に3か所（柏第六小学校内、増尾西小学校内、大津ヶ丘第二小学校内）開設しています。

³⁷ **教育支援センター**：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、児童生徒の状況に応じた学校生活への復帰を含めた教育相談や学習指導を行う施設

³⁸ **学習相談室指導員**：長期欠席児童生徒及びその保護者に対する家庭訪問、学習相談室に通室する児童生徒に対する学習指導や教育相談、教職員に対する指導・助言などを行うため、市費により配置する者

³⁹ **個別支援教員（特別支援）**：小学校において、通常の学級で特別な支援を要する児童に対して、学級への入り込みによる指導（支援）及び必要に応じて個別の取り出し支援を行うことにより、児童の生活・学習上の困難を改善又は克服につなげるため、市費により配置する教員

⁴⁰ **取り出し支援**：個別の支援が必要な児童について、週1～2時間程度、在籍している教室から取り出して、児童の実態に応じた指導を行うこと。

【スマートフォン所持の状況】

区分	携帯電話	スマートフォン	持っていない
平成27年度の小学6年生	31.8%	34.5%	33.8%
令和元年度の小学6年生	21%	48%	31%

【スマートフォンを持ち始めた時期】

区分	スマートフォンを持ち始めた時期					
	小1	小2	小3	小4	小5	小6
平成27年度の小学6年生	3.9%	4.6%	11.2%	22.3%	32.7%	25.2%
令和元年度の小学6年生	8%	6%	11%	20%	29%	26%

スマートフォンの所持等により、性や薬物等に関する情報の入手が容易になったり、インターネットで知り合った人による犯罪に巻き込まれたりするという危険も存在しています。令和元年度の柏市の調査では、ネットを使用している小学6年生の11%、中学2年生の25%が何らかのネット上での被害やトラブルに遭っています。

【ネット上での被害やトラブルの状況】

区分	画像の投稿	チェーンメール	架空請求	掲示板に悪口	相手不明のメール	SNSアカウント乗っ取り	ゲームのトラブル	課金トラブル	特になし
小学6年生	1%	4%	1%	0%	3%	0%	2%	0%	87%
中学2年生	3%	9%	2%	1%	7%	2%	1%	0%	76%

情報活用能力の一つとして、スマートフォン、インターネットの正しい使い方を児童生徒に教えていく必要があります。

主な事業の内容

◆ 柏市情報モラル育成プログラムの実施

柏市情報モラル育成プログラムに基づき、小中9年間の発達段階に応じた情報モラル教育を進めていきます。特に、小学校6年生、中学校2年生では専門的な情報モラル教育を実施できるように、動画教材と指導案の提供を行います。

◆ 情報モラル講演の実施

少年補導センターにより、実際の危険事例等を基にした情報モラル講演を実施する中で、正しいスマートフォンの使い方を促していきます。また、スマートフォン所持開始時期の低年齢化の傾向を踏まえ、学校と連携した保護者向けの情報モラル講演を通じて、特に家庭での使用ルールの設定等を促していきます。

指標

■ 児童生徒のスマートフォンの利用等に関する状況

区分		現状 (R1年度)	目標 (R7年度)	
スマートフォンの使用ルールを自己又は家庭で定めている児童生徒の割合	小学校6年生	65.6%	80%	【達成指標】
	中学校2年生	65.0%	80%	
ネット上での被害やトラブルの割合	小学校6年生	11%	0%	【達成指標】
	中学校2年生	25%	0%	
サイバーパトロール ⁴¹ の通報件数	小学校6年生	5件	0件	【達成指標】
	中学校2年生	8件	0件	

取組の方向 2-2 道徳教育の充実

現状と課題

新学習指導要領により、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養^{かんよう}を目指した教育の充実に努めることが求められています。

中でも、特別の教科である道徳については、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う、「考え、議論する道徳」の実施が求められています。

主な事業の内容

◆ 「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育の実施

質の高い道徳の授業を実施するための教職員研修の充実に努めます。

指標

■ 道徳の授業公開を年に1回以上実施した教職員の割合

区分	現状 (R1年度)	目標 (R7年度)	
小学校	78%	100%	【活動指標】
中学校	78%	100%	

取組の方向 2-3 いじめ防止対策の推進

現状と課題

- ・ 柏市のいじめの認知件数は平成26年度が1,580件に対して、令和元年度は4,566件であり、大きく増加しています。これは、アンケート及び教育相談を丁寧に行い、小さいいじめも見逃さない体制づくりを進めた結果といえます。内訳としては、小学校高学年や中学

⁴¹ サイバーパトロール：インターネット上の不適切な行為（個人情報・誹謗中傷・わいせつ画像等の書き込みや公開）を検索する活動。

生の件数は近年横ばいとなっており、小学校低学年でのいじめが増加傾向です。

【いじめの認知件数】

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
小学校	846	1,786	2,406	2,570	3,078	3,896
中学校	734	952	624	646	707	670
合計	1,580	2,738	3,030	3,216	3,785	4,566

- いじめへの対応として、早期発見・早期対応が重要であり、子どもがSOSを出しやすい環境を整える必要があります。柏市教育委員会では、市立中学校全校でSTOP i tの提供とともに、「SOSの出し方教育」「脱いじめ傍観者教育」に関する授業を行っています。STOP i tによる相談は平成29年度の提供開始から毎年度一定の件数があり、早期発見のための一つの手段となっています。また、令和2年度には、小学校6年生にもSTOP i tの提供を開始しました。

【STOP i tによる相談件数】

区分	H29年度	H30年度	R1年度
合計	133	165	133
(うち上位3項目)			
いじめ関連	48	47	29
相談(問合せ)	27	38	55
教職員関連	16	37	38

- いじめ防止には、いじめを許さないという学級の雰囲気づくりや、学校の組織体制の構築が重要です。

主な事業の内容

- ◆ 柏市いじめ防止基本方針及びいじめ問題対応の手引きに基づくいじめ防止対策の推進
「柏市いじめ防止基本方針」及び「いじめ問題対応の手引き」に基づき、いじめ防止対策を進めていきます。
- ◆ STOP i tの提供及びいじめ防止プログラムの実施
STOP i tの提供とともに、「SOSの出し方教育」「脱いじめ傍観者教育」「多様な性の理解(LGBT)」に関する授業を小中学校で展開していきます。
- ◆ いじめ防止授業の実施
指導主事によるいじめ防止授業を市立小中学校で実施します。
- ◆ 学級がうまく機能しない状況調査の実施
学級がうまく機能しない状況調査により、学校の状況を教育委員会が把握し、学校を支援していきます。
- ◆ 学級経営アドバイザー等の配置
学級づくりの支援として、学級経営アドバイザー⁴²、スクールサポーター⁴³、個別支援教員

⁴² 学級経営アドバイザー：経験の浅い教職員へのサポートや保護者対応、学級が機能しなくなった状態（いわゆる学級崩壊）への対応及びいじめ問題解決に向けての訪問相談等を行うため、市費により配置する者（校長経験者）

⁴³ スクールサポーター：専門的な知識や経験を生かし、いじめや非行等の問題行動に関する児童生徒及びその保護者への指導を行うため、市費により学校に配置する者（警察官経験者等）。また、教員に対して学校における問題行動への対応、児童生徒の安全確保等に関する相談や助言を行います。

(生徒指導・不登校支援)⁴⁴を配置します。

◆ 人権教育研修等の実施

人権教育研修や生徒指導主任連絡協議会などにより、いじめの背景にある環境（貧困、ストレスなど）について、教職員の理解を深めていきます。

◆ いじめ防止サミット⁴⁵の実施

いじめを許さない雰囲気づくりとして、いじめ防止サミットなどの取組を進めていきます。

指標

■ いじめに関する状況

区分		現状		目標 (R7年度)	
いじめの認知件数	小学校	3,896件	(R1年度)		【参考指標】
	中学校	670件			
いじめの解消率	小学校	71.8%	(R1年度)		【参考指標】
	中学校	80.0%			
いじめの重大事態の件数	小学校	0件	(R1年度)	0件	【達成指標】
	中学校	0件		0件	
SOSを出す相手・手段があると考える児童生徒の割合(※)	小学校	83.8%	(H30年度)	100%	【達成指標】
	中学校	87.4%		100%	

※現状の割合には、柏市教育振興計画後期基本計画における「困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合」を記載しています。

取組の方向 2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

現状と課題

- 柏市の不登校児童生徒数は平成27年度220人から令和元年度399人と増加傾向にあり、特に小学校において増加傾向が顕著です。

【不登校児童生徒数の推移】

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
小学校	34	39	53	62	101	124
中学校	182	181	199	248	278	275
合計	216	220	252	310	379	399

平成28年度に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）が施行し、学校に無理に行かせないという意識も浸透してきています。

不登校の児童生徒に対しては、学校復帰を前提とするのではなく、社会的自立に向けた支援を進めていく必要があります。柏市ではフリースクールとも連携し、フリースクールへの通学

⁴⁴ 個別支援教員（生徒指導・不登校支援）：中学校において、問題行動を起こしたり、非行傾向があったりする生徒への個別支援及び不登校などの理由で別室登校している生徒への学習指導や学級復帰につなげるための支援を行うため、市費により配置する教員

⁴⁵ いじめ防止サミット：「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」において、毎年12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、この一環として行う取組。各中学校から代表生徒を集め、いじめを防止するための学校での取組等を話し合う場です。

を出席扱いとしたり、あすなるキャンプ⁴⁶など社会的自立に向けた取組も行ったりしています。

- ・ 不登校の中には、貧困やネグレクトなど家庭環境に起因するものもあるため、スクールソーシャルワーカーによる支援も行っています。柏市では、平成28年度からスクールソーシャルワーカーの学習相談室への配置を始め、平成30年度からは中学校区⁴⁷への配置を進めています。スクールソーシャルワーカーの中学校区への配置により、学校や家庭からの相談を受けやすくなり、相談対応や関係機関へつなぐことが可能となっています。

【スクールソーシャルワーカーの配置人数】

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
配置人数	3	4	6	11	13

【スクールソーシャルワーカーへの相談件数】

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
小学校	44	62	85	113
中学校	21	57	119	202
高校	0	2	0	1
合計	65	121	204	316

- ・ 小学校低学年の児童は、学校における勉強のルールや生活面でのルールが身に付いていないことが多く、学級運営における難しさが存在します。それにより、学力面での遅れや、いじめ・不登校につながるおそれがあります。
- ・ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律により、学齢期を経過した方であっても就学の機会の提供を希望する方に対して、地方公共団体は夜間中学等における就学の機会の提供等の措置を講じるものとされており、また、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針においては、日本語教育の機会拡充の具体的施策例として、夜間中学の設置促進が示されています。

一方、柏市では、夜間中学の設置に対するニーズや入学対象者の数を正確に把握できていないため、調査等により、その把握を行う必要があります。

主な事業の内容

- ◆ 学習相談室，教育支援センターによる支援の実施
学校以外の通える場として，学習相談室，教育支援センターによる支援を行います。また，学習相談室指導員による訪問支援を行います。
- ◆ オンラインによる学習支援
不登校児童生徒に対し，1人1台端末を活用したオンライン学習等の支援を行います。
- ◆ 個別支援教員（生徒指導・不登校支援）の配置
個別支援教員（生徒指導・不登校支援）により，不登校などの理由で別室登校している生徒への学習指導等の支援を行います。
- ◆ スクールソーシャルワーカーの配置

⁴⁶ あすなるキャンプ：市内小中学校に在籍する，長期欠席児童生徒を対象に行うキャンプ。職場体験や自然体験などを通して集団で協力することや達成感を味わえるような内容を毎年企画しています。

⁴⁷ 中学校区：中学校を中心として，市立小中学校を地区ごとにまとめたグループ。1つの中学校と，主にその中学校を進学先とする小学校で構成されています。

スクールソーシャルワーカーの配置数を増やし、相談体制を築いていきます。また、スクールソーシャルワーカーへの研修を実施し、質の向上を図ります。

- ◆ 社会的自立に向けた取組の実施
あすなろキャンプなど、社会的自立につながる取組を行います。
- ◆ フリースクールとの連携の推進
フリースクールとの連携を進めます。
- ◆ 不登校児童生徒の保護者への支援
「ひまわりの会」⁴⁸により、不登校経験者の話を聞く機会の提供、進路についての情報提供、個別相談を行います。
- ◆ 児童虐待の所管部署との連携
虐待が疑われる案件については、児童虐待の所管部署とも連携して対応していきます。
- ◆ 学習面・生活面でのきめ細かな支援（小学校低学年支援）
低学年支援教員⁴⁹を配置し、学習面・生活面でのきめ細かな支援をしていくことで、後々の学習面・生活面に良い影響を与え、いじめ・不登校の防止や学力の向上につなげます。
- ◆ 夜間中学の調査研究
義務教育未修了者、不登校等で中学校に実質的に通っていない入学希望既卒者及び本国や日本において義務教育を十分に受けられなかった外国人に対する就学機会の提供の場として、また、新たな役割として求められている日本語教育推進の場として、夜間中学にどのようなニーズがあるか、夜間中学の設置によりどのような効果が見込まれるか等の調査研究を行います。

指標

■ 不登校等児童生徒への支援の状況

区分		現状		目標 (R7年度)	
不登校児童生徒のうち、支援を受けていない児童生徒の割合	小学校	5%	(R2年度)	0%	【達成指標】
	中学校	7%		0%	
スクールソーシャルワーカーの配置数	小中学校	12人	(R2年度)	21人	【活動指標】

取組の方向 2-5 特別支援教育の推進

現状と課題

- ・ 柏市の特別支援学級の児童生徒数は平成25年度が453人に対し、令和2年度は900人と2倍近くになっています。これに対し、令和2年度には161人の教育支援員を配置し、生活及び学習の全般的な支援を行っています。

⁴⁸ ひまわりの会：柏市教育委員会主催による、柏市立小中学校に在籍する不登校児童生徒の保護者を対象とした集い。高校説明会の実施、不登校についての情報提供、不登校に関する講演会などを実施しています。

⁴⁹ 低学年支援教員：小学校1・2年生の授業補助、生活補助などを行うことにより、児童の実態に応じたきめ細かな指導を実施し、学ぶ意欲の定着につなげるために、市費により配置する教員

【特別支援学級の児童生徒数】

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
小学校	305	366	433	468	508	572	653	666
中学校	148	145	153	159	173	187	207	234
合計	453	511	586	627	681	759	860	900

【教育支援員の配置人数】

H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
88	89	118	130	133	147	160	161

- ・ 通常の学級に在籍する児童生徒についても、合理的な配慮が求められることから、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成を進めてきており、令和元年度の作成率は96.7%になっています。
- ・ 支援が必要な児童生徒に適切な支援をすることが必要である一方、将来の社会生活に向けて、段階的に通常の学級での生活を送っていくことも重要です。通常の学級から特別支援学級に移るだけでなく、特別支援学級から通常の学級に移る連続性のある多様な学びの機会の提供が必要です。
- ・ インクルーシブ教育システム⁵⁰の構築に向けて、全ての子どもが共に学ぶ環境を整える必要があります。柏市では、交流及び共同学習を推進しており、各学校での実施も進んでいます。
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒も増加傾向であり、柏市では、医療的ケア看護師を配置するとともに、訪問看護ステーションや医療機関等との連携も進めています。

主な事業の内容

◆ 教育支援員の配置

教育支援員の配置により、担任の先生を支援することで、きめ細かい対応を行うとともに、交流の際の付添いを行うことで、交流及び共同学習を推進していきます。

◆ 個別支援教員（特別支援）の配置

通常の学級においては、校内委員会で支援対象とした児童生徒を対象に、個別支援教員（特別支援）を配置し、取り出し支援も含めたサポートを行っていきます。

◆ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用

通常の学級において支援が必要な児童生徒に対しても、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を進めます。

◆ 通常の学級と特別支援学級との間の連続性の確保

通常の学級での授業が可能と考えられる児童生徒について、段階的に通常の学級に戻していくことを促していくため、学校への周知や指導主事による学校訪問を行います。

◆ 医療的ケア看護師の配置等

医療的ケアが必要な児童生徒に対して、医療的ケア看護師を配置すること等により、適切な支援を行い、安全・安心な学校生活をサポートします。

⁵⁰ インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。そこでは、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされています。

指標

■ 特別支援教育の状況

区分		現状		目標 (R7年度)	
教育支援員の配置数	小中学校	161人	(R2年度)		【参考指標】
医療的ケア看護師の配置数	小中学校	4人	(R2年度)		【参考指標】
通常の学級に戻った児童生徒の数	小学校	14人	(R1年度)		【参考指標】
	中学校	5人			
通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率	小中学校	96.7%	(R2年度)	100%	【活動指標】

取組の方向 2-6 幼保こ小連携の推進

現状と課題

- ・ 柏市では、幼稚園・保育園、認定こども園から小学校への接続を円滑にするため、柏市幼保こ小連絡協議会⁵¹を開催しており、市内の園が参加しています。この協議会において、配慮が必要な児童の小学校への引継ぎ等を行っており、円滑な接続に努めています。
- ・ 環境の違い等から小1プロブレム⁵²も依然として発生しており、柏市ではスタートカリキュラム⁵³の研究を進めてきました。一方で、スタートカリキュラムが十分に活用されていないという現状があり、令和元年度から担当者向けの研修を悉皆としました。

主な事業の内容

- ◆ 柏市幼保こ小連絡協議会による連携
柏市幼保こ小連絡協議会による連携体制を維持し、情報交換や交流を進めていきます。
- ◆ スタートカリキュラムの活用の促進
地区の実態に応じたスタートカリキュラムの活用を促す取組を進めます。

⁵¹ 柏市幼保こ小連絡協議会：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区（9地区）から幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の関係者が参加しています。協議会全体としての協議、情報収集、啓発活動のほか、地区別連絡会を開催し、各小学校区における交流活動を推進しています。

⁵² 小1プロブレム：小学校入学当初、幼稚園・保育園との環境の違いに戸惑う子どもは少なくなく、集団行動ができない、学習に集中できない、教員の話が聞けないといった状態

⁵³ スタートカリキュラム：接続期カリキュラムのうち、小学校1年生入学当初のカリキュラム。柏市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、各小学校のこれまでの取組を踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて取り組めるように推進しています。

指標

■ 幼保こ小連携の状況

区分		現状		目標 (R7年度)	
小1プロブレムの発生学校数	小学校	16校	(R2年度)		【参考指標】
幼保こ小地区別連絡会 ⁵⁴ への参加園の割合	参加園の割合	96.8%	(R1年度)	100%	【活動指標】
スタートカリキュラムの実施校数	小学校	—		42校	【活動指標】

取組の方向 2-7 保護者の経済的負担の軽減

現状と課題

就学援助受給者は、例年、全児童生徒の10%程度おり、義務教育の機会を確保するため、適切な支援を継続していく必要があります。

支給費目の追加や支給単価の増減に当たっては、当該支援制度が果たしている現状の把握及び分析と、柏市の実情に合った制度の在るべき姿を明確にし、課題を捉える必要があります。

主な事業の内容

- ◆ 就学援助費の支給
就学援助費の支給を行います。
- ◆ 柏市の実情に応じた就学援助制度の在り方の検討
就学援助における支援内容の充実及び受給者の申請に係る負担の軽減を図るため、就学援助に係る現状分析を行い、中核市等における事例も研究しながら、柏市の実情に応じた当該制度の在るべき姿を検討します。

指標

■ 就学援助受給者の状況

区分	現状(令和2年度)		
小学校	1,575人	(7.2%)	【参考指標】
中学校	1,050人	(10.5%)	

⁵⁴ 幼保こ小地区別連絡会：柏市幼保こ小連絡協議会の運営計画に基づき、市内9地区において参観や協議会を行う組織

取組の方向 2-8 外国籍の子ども等に対する支援

現状と課題

就学年齢にある外国籍の子どもは、令和2年5月1日現在401人となっており、就学年齢人口の1%程度に相当します。

令和元年6月に施行した日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）において、日本語教育を受けることを希望する外国人には日本語教育を受ける機会を確保することが地方公共団体の責務とされました。

就学を希望する外国籍の子どもを適切に就学させるとともに、学校生活・社会生活を支障なく送れるよう、日本語の教育が必要な児童生徒に対し、支援を行っていく必要があります。

主な事業の内容

◆ 外国語での就学案内の送付及び就学状況の把握

就学年齢に達する前年の外国人児童生徒に対し、入学通知書発送時に外国語での就学案内を同封し、就学を促します。また、就学年齢にある外国籍の子どもの就学状況を適切に把握するため、適宜現地調査や関係機関への照会等を行います。

◆ 日本語指導の実施

「柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会」⁵⁵と連携し、学校に在籍する児童生徒に対し、生活言語などの初期日本語指導と日本語の理解が不十分な場合の教科支援を行います。

指標

■ 外国籍の子どもの状況

区分		現状 (令和2年度)	目標 (令和7年度)	
就学年齢にある外国籍の子どもの状況	子どもの人数	401人		【参考指標】
	うち就学先不明の人数	13人		
日本語支援が必要な児童生徒のうち、支援を受けている児童生徒の割合	小学校	100%	100%	【達成指標】
	中学校	100%	100%	

取組の方向 2-9 学校規模の適正化

現状と課題

市内全体の児童数は横ばい傾向ですが、つくばエクスプレス沿線駅（柏の葉キャンパス駅・柏たなか駅）周辺や大規模な住宅の整備が進む一部エリア（柏駅周辺、豊四季台）では学齢人口が増加し、特に、つくばエクスプレス沿線駅周辺の小学校児童数は5年間で約1.6倍に増加しています。一方、市街化調整区域では学齢人口が減少しています。

⁵⁵ 柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会：日本語教育を必要とする児童生徒に、「初期日本語支援」と「教科学習支援」の2つの支援を行う団体。柏市と協定を締結しています。

【つくばエクスプレス沿線駅周辺の小学校児童数の推移】

学校名	H27年度	R2年度
柏の葉小学校	531	1,016
田中小学校	680	881
田中北小学校	138	261

その結果、25学級以上の大規模校及び11学級以下の小規模校が増加傾向にあり、今後も適正規模校（12～24学級）は減少することが見込まれます。

【学級数別学校数】

区分	H27年度		R2年度		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
大規模校 (25学級以上)	3校	—	6校	—	
適正規模校	(19～24学級)	16校	3校	11校	2校
	(12～18学級)	17校	13校	18校	15校
小規模校	(7～11学級)	3校	3校	4校	2校
	(6学級以下)	3校	1校	3校	2校

通学区域を変更することや新設校を整備することは、現在の就学環境を大きく変えることにつながることから、これまで、学区外就学⁵⁶・区域外就学⁵⁷の一部制限、校舎の増築等の対応を行ってきました。

義務教育の公平性の確保、一定の教育水準の維持及び向上を図るためには、学校規模の違いによる格差を縮小し、適正規模校を増やしていく必要があります。

主な事業の内容

- ◆ 学校適正規模を踏まえた学区外就学・区域外就学の一部制限の実施
児童生徒数の推計を基に、各学校ごとの状況を鑑み、学区外就学・区域外就学の一部制限を毎年度実施します。
- ◆ 児童生徒数の増加による教室不足への対応
児童生徒数が増加した学校においては、必要な教室数を確保するため、教室の改修、校舎の増改築・新築等を行います。
- ◆ 学校運営協議会⁵⁸を通じた地域との課題共有
学校は、児童生徒及び保護者はもとより、地域にとっても身近な関係性の深い施設であることから、学校運営協議会を通じて地域住民等と関係性を構築します。その上で、学校の適正規模に関する課題を共有していくことで、将来に向けた学校の在り方を協議するための基盤作りとします。
- ◆ 小規模校における学校運営等の調査研究
今後、学齢人口が減少し、小規模校が増加していくことが見込まれることから、小規模校における学校運営や教育上の工夫等について調査研究を進めます。

⁵⁶ 学区外就学：柏市に住民登録がある児童生徒に対して、通学区域に基づきあらかじめ指定した小中学校以外の小中学校への通学を認めること。

⁵⁷ 区域外就学：柏市以外に住民登録がある児童生徒に対して、柏市立の小中学校への通学を認めること。

⁵⁸ 学校運営協議会：学校と保護者や地域住民等の代表者が学校運営や当該運営への必要な支援に関して協議する機関。校長が作成する学校運営の基本方針を承認する権限があり、学校運営等に関し、教育委員会や校長に意見を述べるすることができます。

指標

■ 学級数別学校数【参考指標】

区分		現状(令和2年度)	
		小学校	中学校
大規模校	(25学級以上)	6校	—
適正規模校	(19～24学級)	11校	2校
	(12～18学級)	18校	15校
小規模校	(7～11学級)	4校	2校
	(6学級以下)	3校	2校

取組の方向2-10 学校施設・設備の維持管理

現状と課題

- 学校施設のうち、築30年以上経過した建物が全体の約80%を占め、老朽化が進んでいます。築40年で長寿命化改修を行い、築80年で建て替えると仮定すると、整備時期が集中し、短期間で多くの整備費用が必要となります。そこで、平成31年3月に柏市立学校施設個別施設計画を策定し、長寿命化改修だけでなく建替えも含めた整備方式を設定し、優先順位を付けて効率的に整備を実施することとしています。

【学校施設の老朽化等の状況】

区分	棟数	面積	割合
築30年以上	243棟	32.3万㎡	80.20%
築20年以上	278棟	34.4万㎡	85.50%

- 平成25年度から計画的に実施しているトイレ改修は、令和5年度に完了予定です。トイレ改修の実施により、トイレの満足度調査の数値が向上しています。

【トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合】

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
小学校	75.6%	76.1%	78.9%	78.8%	80.5%
中学校	64.7%	65.5%	77.0%	80.3%	82.3%

- 学校遊具について、令和元年度に劣化度と形状の危険度を指標とする学校遊具点検を実施しました。点検により使用不可となった学校遊具については、撤去、修繕、更新等、整備を進める必要があります。

主な事業の内容

- ◆ 柏市立学校施設個別施設計画に基づく老朽化対策の実施
柏市立学校施設個別施設計画に基づき、計画的に老朽化対策を実施していきます。
- ◆ 校舎トイレの改修
令和5年度の完了に向けて、校舎トイレの改修を進めます。
- ◆ 学校遊具の老朽化対策の実施
学校遊具点検を継続実施するとともに、安全に使用できるよう、修繕や更新を進めます。使用不可と判定された学校遊具のうち、修繕できないものは早急に撤去し、修繕できるものは順

次修繕していきます。

指標

■ 学校施設・設備の状況

区分		現状		目標 (R7年度)	
校舎の老朽化対策が施された学校の割合	小中学校	1.6%	(R2年度)	9.5%	【活動指標】
トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	小学校	80.5%	(H30年度)	85.0%	【達成指標】
	中学校	82.3%		85.0%	
安全に使用できる学校遊具の割合	小中学校	68.1%	(R1年度)	98.0%	【活動指標】

取組の方向 2-1-1 安全・安心な給食の提供

現状と課題

- 学校給食センターは老朽化が進行し、建替えを含めた対策が急務となっています。また、各学校の給食施設も老朽化が進んでいます。「学校給食のあり方」を踏まえ、給食施設の建替えや維持管理を計画的に進めていく必要があります。
- 食物アレルギー対策について、柏市では食物アレルギー対応の手引きや事故発生時のフローチャートを作成しています。ロールプレイ形式の研修も実施しており、事故発生に備えた対策も強化しています。しかしながら、新規の発症で食物依存性運動誘発アナフィラキシー⁵⁹を起こすことも多く、予防対策を徹底しても食物アレルギー事故を完全になくすことは困難なため、事故発生時に適切に対応できる教職員を増やすことが重要です。

主な事業の内容

- ◆ 学校給食センターの建替え、学校給食施設の改修
学校給食センターの建替え、施設の改修を計画的に行い、安全・安心な給食の提供を行います。
- ◆ 食物アレルギー対策の強化
食物アレルギーに関するヒヤリハット情報に基づき注意喚起を行うとともに、注意事項や適切な対応に関する教職員の理解度調査アンケートを実施し、危機管理意識を高めていきます。

⁵⁹ 食物依存性運動誘発アナフィラキシー：運動と原因食物の組合せにより誘発されるアナフィラキシー（アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状やおう吐などの消化器症状などが複数同時に、かつ、急激に出現した状態）症状

取組の方向 2-1-2 防災体制の強化

現状と課題

- 近年、大規模な自然災害が発生しており、災害時における防災体制を強化しておく必要があります。

柏市立小中学校の現状の防災体制として、避難訓練の実施や、災害時における教職員の役割分担の事前設定は、概ね良好に行われています。一方、引渡し困難な児童生徒の数を把握している学校は10校と少なく、引渡し困難時に備えた食料等の備蓄をしている学校は40%程度となっています。

【小中学校の避難訓練の実施状況（令和元年度）】

区分	一次避難・二次避難訓練		引き渡し訓練		役割分担の事前設定		役割に応じた訓練実施	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
小学校	42	100	42	100	61	96.8	55	87.3
中学校	21	100	3	14.3				

【引渡し困難な児童生徒の数を把握していない学校（令和元年度）】

区分	校数	割合
小中学校	53校	84.1%

【引渡し困難時に備えた食料等の備蓄をしている学校（令和元年度）】

区分	飲料水	食料
小中学校数	28校	27校
割合	44.4%	42.9%

- 学校は災害の避難所にもなっており、地域と連携した訓練を実施することが災害対策に重要と考えられますが、柏市教育振興計画後期基本計画の計画期間において地域と連携した訓練を実施した校数は10%程度と低位で推移していました。一方、令和元年度においては、各学校に対して実施に向けた支援を実施した結果、30%強まで実施率が向上しました。

【地域と連携した訓練の実施状況】

区分	H26年度	H27年度	H29年度	R1年度
小学校	8校	5校	4校	13校
中学校	2校	1校	3校	7校
合計	10校	6校	7校	20校
割合	16.1%	9.7%	11.3%	31.7%

主な事業の内容

◆ 学校における防災体制の強化

引渡し困難な児童生徒の把握ができていない学校、教職員の役割を事前に定めていない学校、役割に応じた避難訓練ができていない学校などについて、個別に実施を促し、防災体制の向上に努めます。また、引渡し困難者の予測に基づき、学校への食糧等の備蓄を進めていきます。

◆ 避難所開設簡易マニュアルの作成

実際に活用しやすい避難所開設簡易マニュアルの作成をする等、災害対応を強化していきます。

◆ 地域と連携した訓練等の実施

地域と連携した訓練や災害対策の実施が進むよう、防災安全課との連携した取組や好事例の紹介などを行っていきます。

指標

■ 学校の防災体制の状況

区分	現状 (R1年度)	目標 (R7年度)	
引渡し困難な子どもの数を把握している小中学校	10校	63校	【活動指標】
学校独自の備蓄(飲料水)をしている小中学校	28校	63校	【活動指標】
学校独自の備蓄(食料)をしている小中学校	27校	63校	【活動指標】
事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校	55校	63校	【活動指標】

■ 地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数

区分	現状 (R1年度)	目標 (R7年度)	
小学校	13校	42校	【活動指標】
中学校	7校	21校	

施策展開の方向3

教職員の力量・学校の組織力を高める

独自性のある研修を実施することで、教職員が個々の力量を高めつつ、相互に学び合い、高め合える体制づくりを推進するとともに、子どもに向き合う時間を確保するため、教職員の負担軽減に向けた取組を推進します。

【施策における主な事業の概要】

- 柏市教職員人材育成指針等に基づき、柏市独自の研修体系を構築するとともに、人材育成を効果的・計画的に推進します。
- 教育委員会・学校が連携し、柏市全体及び各学校の負担軽減策の検討を進めます。

取組の方向3-1 教職員の育成

現状と課題

- ・ 大量の定年退職及び新規採用が進み、令和元年度は40歳未満の教員が全体の6割を占め、40歳以上の教員が少ない状況となっています。このような状況から、教育技術の伝達が難しく人材育成が課題となっています。また、短い経験年数で責任のある立場を任される教員が増えており、負担感も増大しています。

【教諭年齢別構成】

区分	H27年度		R2年度	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
20～24歳	88	6.1	69	4.6
25～29歳	278	19.3	307	20.5
30～34歳	242	16.8	317	21.1
35～39歳	138	9.6	236	15.7
40～44歳	59	4.1	122	8.1
45～49歳	71	4.9	50	3.3
50～54歳	144	10.0	59	3.9
55～60歳	283	19.7	162	10.8
61歳～	135	9.4	177	11.8
合計	1,438		1,499	

このような状況から、意図的・計画的に教職員の育成を進める必要があり、「柏市教職員人材育成指針」「柏市教職員人材育成指標」に基づき、職層に応じて必要な研修を実施しています。また、研修の内容を実務に生かしやすくなるよう研修内容の工夫をしています。

- ・ 令和2年度から千葉県研修履歴システムA s t t r aの運用が開始され、各教職員が自己の研修履歴の確認を容易に行えるようになり、過去に受講した研修や必要な能力を踏まえた受講研修の選択が行いやすくなりました。

主な事業の内容

- ◆ 柏市教職員人材育成指針に基づく人材育成の推進

柏市教職員人材育成指針及び指標並びに柏市学校管理職人材育成指針及び指標に基づき、柏市独自の研修体系を構築するとともに、人材育成を効果的・計画的に推進します。

◆ 実効性のある人材育成体制の整備

「O f f - J T（校外研修）」「O J T（校内研修）」「S D（自己研鑽）」の関連を図り、実効性のある人材育成体制を整備します。

◆ 人材育成アドバイザー⁶⁰の配置

人材育成アドバイザーを配置し、学校現場への訪問の実施や学校からの相談を受けることで、学校経営を支援します。

◆ 地区教頭会⁶¹による資質向上

地区教頭会による教頭間での情報交換・研修を促すことで、管理職としての資質向上を図ります。

指標

■ 教職員の育成に関する状況

区分		現状 (R1年度)	目標 (R7年度)	
研修(希望研修)の満足度(4点満点中)	小中学校	3.46	3.60	【達成指標】
研修(年次研修)の理解度(4点満点中)	小中学校	3.66	3.70	【達成指標】
研修内容を現場で活用しているという意識	小中学校	90.0%	95.0%	【活動指標】
資質・能力の育成状況	小中学校	2.94 (4段階中)	3.50 (5段階中)	【達成指標】

取組の方向 3-2 働き方改革の推進

現状と課題

令和元年度の勤務実績から、小学校教職員の66%及び中学校教職員の70%が、月45時間を超える時間外勤務を実施しています。質の高い学校教育を実施するためには、教職員が子どもに向き合う時間を十分に確保できるよう、教職員の負担軽減を進める必要があります。

令和元年度に実施した教職員アンケートでは、中学校に比べて小学校の教職員の方が部活動・特設クラブ活動に対する負担感が強い等、学校種ごとの特徴があるため、それぞれに適した対策を行っていく必要があります。

これまでの取組として、夜間時間帯における電話の自動音声ガイダンス機能の追加や、一部の学校においては、メールや学校ホームページ、LINEによる出欠席連絡を行うなど、業務負担軽減の取組を進めています。

⁶⁰ 人材育成アドバイザー：学校管理職に対し、学校経営などに関する助言・支援を行う一般職任期付短時間勤務職員

⁶¹ 地区教頭会：市内を9地区に分け、その地区ごとに行う教頭の会議

主な事業の内容

- ◆ 教育委員会・学校の連携による負担軽減策の検討

定期的にモラールアップ会議（働き方改革推進委員会）を開催し、教育委員会からの好事例提供や、学校間での情報交換により、学校が主体的に業務改善に取り組めるよう促します。
- ◆ 校務の情報化の推進

ICTの活用はもとより、GIGAスクールの加速度的な推進の中で、保護者対応を始め、校務（学校事務）のさらなる効率化を目指した情報化を促進させ、教職員及び保護者の負担軽減を図ります。
- ◆ スクールサポートスタッフ⁶²、校務補助員⁶³の配置

スクールサポートスタッフ、校務補助員の配置により、教職員の負担軽減を図ります。
- ◆ 養護教諭の負担軽減

臨時養護教諭の採用による人的支援、学校保健事務のシステム化により養護教諭の負担軽減を図ります。
- ◆ 教職員の部活動に関する負担軽減

部活動ガイドラインの運用を強化していくとともに、部活動の在り方を含めて検討していきます。

指標

■ 教職員の超過勤務等の状況

区分		現状 (R1年度)	目標 (R7年度)		
月の在校時間が45時間を超える教職員の割合	小学校	66%	11%	【達成指標】	
	中学校	70%	19%		
教職員アンケートで、子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合	小学校	授業準備	21%	75%	【達成指標】
		個別支援	32%	75%	
		要配慮児童への支援	34%	75%	
		自己研鑽	17%	75%	
	中学校	授業準備	28%	75%	
		個別支援	35%	75%	
		要配慮児童への支援	29%	75%	
		自己研鑽	16%	75%	

⁶² スクールサポートスタッフ：教員の長時間労働を改善するため、教員の事務作業を代行する会計年度任用職員。児童生徒に配布するプリントのコピー等の授業準備、校内掲示物の作成、行事の準備・片付け、調査統計のデータ入力等、各学校長が指定した業務を行います。

⁶³ 校務補助員：教職員の業務負担を軽減するため、事務の一部を代行する派遣労働者。資料の印刷、配付、教材作成の補助、軽易な採点、提出物の確認等、教職員が指示した事務的業務を行います。

施策展開の方向4

地域・家庭とともにある学校をつくる

全校が、コミュニティ・スクールとなることで、地域とともにある学校づくりを進め、持続可能な取組を継続していくことで、地域の活性化につなげていきます。また、家庭教育の支援の充実・放課後の子どもの居場所づくりに向けた取組を推進します。

【施策における主な事業の概要】

- 学校運営協議会の全小中学校設置を令和5年度までに完了し、コミュニティ・スクールとしてスタートします。
- 地域学校協働活動の中心となる推進員を令和4年度から順次委嘱し、継続的に育成を進めることで、学校運営協議会での議論が実際の活動へとつながる形に整備していきます。
- 放課後子ども教室の内容の充実、家庭教育支援「みんなの子育て広場」の充実を進めていきます。
- 教育福祉会館の自律（立）的な運営や公民館事業等を通じて、学校や地域で活躍できる人材の育成を進めていきます。

取組の方向4-1 学校・地域・家庭の連携

現状と課題

- ・ 地域とともにある学校を目指すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。
令和元年度から柏市でも学校運営協議会の設置を開始し、令和5年度までに全小中学校に学校運営協議会を設置する方向です。
令和元年度に学校運営協議会を設置したモデル校では、学校運営協議会での議論を基に、実際の活動につながる動きが出てきています。令和2年度からは各学校における地域学校協働活動推進員⁶⁴を育成していくとともに、学校運営協議会での議論を、実際の活動につなげる形としていきます。
小中連携の観点からも、学校運営協議会を設置することにより、地域を含め、小中9年間を見通した「目指す子ども像」の共有を図ることができます。
- ・ 地域の協力等により実施している放課後子ども教室は、令和元年度に全校実施を達成しました。また、夏休み子ども教室は、民間団体や高校の協力を得て、小学生に人気のある内容となっています。
- ・ 学校・PTA・地域の連携による「みんなの子育て広場」は平成30年度から全小学校で実施しています。親同士が子育ての悩みなどについて話し、学ぶ場づくりなどを進めています。
- ・ 教育福祉会館の耐震補強及び大規模改修工事を契機として、これからの教育福祉会館の在り

⁶⁴ 地域学校協働活動推進員：地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者

方、活用方法について、市民や有識者等を交えて見直しを行い、新たな施設は教育福祉一体的な運営を目指す方向性にまとまりました。

主な事業の内容

◆ 学校運営協議会の設置

学校運営協議会の全小中学校設置を令和5年度までに完了します。

小中連携の観点から、中学校区単位で設置している学校運営協議会においては、小中9年間を通した「目指す子ども像」の共有を図ることにより、小中連携がよりスムーズに行えるよう進めていきます。また、中学校区単位で学校運営協議会を設置していない学校については、中学校区内で情報共有が図れるよう、それぞれの「目指す子ども像」や活動内容の情報共有を図るための機会を設けるなどしながら進めていきます。

◆ 地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動の中心となる推進員を令和4年度から順次委嘱し、明確な役割分担を行います。また、その推進員の育成を進めることにより、学校運営協議会での議論が実際の活動につながるような形に整備していきます。

◆ 放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室の内容の充実を進めていきます。

◆ みんなの子育て広場の充実

家庭教育支援「みんなの子育て広場」の充実を進めていきます。

◆ 教育福祉会館の自律（立）的運営や公民館事業を通じた人材育成

教育福祉会館のリニューアルに当たり、教育分野と福祉分野が相互に連携し、多世代交流や地域共生をキーコンテンツとして、自ら地域課題を発掘し、解決に向けた検討を行い、モデル事業の創出から市内各地域への横展開までを行えるような市民主体の運営の実施、また実施に必要な人材の育成や体制の整備などを行います。

指標

■ 学校運営協議会・地域学校協働活動の状況

区分		現状 (R2年度)	目標 (R7年度)	
学校運営協議会の設置状況	小学校	14校	42校	【活動指標】
	中学校	6校	21校	
学校運営協議会等において、9年間を見通した「目指す子ども像」を共有している学校数	小学校	14校	42校	【活動指標】
	中学校	6校	21校	
地域学校協働活動推進員を委嘱している学校数	小学校	0校	42校	【活動指標】
	中学校	0校	21校	
学校運営協議会の議論が実際の活動につながった学校の数	小学校	0校	42校	【達成指標】
	中学校	0校	21校	

■ 放課後子ども教室の実施状況

区分		現状 (R1年度)	目標 (R7年度)	
放課後子ども教室参加者のうち、学習習慣が向上又は維持している人の割合	小学校	35.6%	50.0%	【達成指標】
放課後子ども教室参加者のうち、満足している人の割合	小学校	—	80.0%	【達成指標】

■ みんなの子育て広場の実施状況

区分		現状 (R1年度)	目標 (R7年度)	
みんなの子育て広場支援委員会 ⁶⁵ 設置校数	小学校	20校	42校	【活動指標】
みんなの子育て広場の事業数	小学校	—	168事業	【達成指標】

■ 自律（立）的組織に携わる（関わる）人数

区分	現状	目標 (令和7年度)	
教育福祉会館の自律（立）的運営や公民館事業を通じて育成された人材	—	10人	【達成指標】

⁶⁵ みんなの子育て広場支援委員会：各小学校ごとに教員、PTA、地域団体等、教育委員会の職員で組織する委員会。家庭教育のニーズ等を把握・共有し、家庭教育支援の取組を企画・実施する中心的役割を担います。

第3部 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

～学びを通じた地域活性化～

1 子どもたちが健やかに成長するように

家庭や学校、地域は、各々、子どもたちの成長に重要な役割を果たすものですが、ライフスタイルの多様化や核家族化に加え、柏市では転入者の増加などにより、子どもの育ちと地域の関係が薄れ、「地域の子どもたちを地域で育てていく」という意識や、そのような場が無くなりつつあるのではないのでしょうか。

そこで柏市では、保護者・親子が集まり、共に支え合う仲間を作ったり、学び合ったりできる機会の提供や、相談体制の充実等の取組により、子ども同士が育ち合い、親自身も成長し、不安や悩みを解消できる環境づくりを進めます。

今後、少子高齢化が進行する社会においては、子どもたちを全世代で、また、地域総がかりで育む視点を持つことが求められています。そして、その環境で育った子どもたちが未来の地域の担い手となり、自己の志の実現を図れる社会にしていくことを目指します。

2 コミュニティの中に人と人のつながりが増えるように

現在、地域全体の力（地域力）が低下していると言われていています。超高齢社会を迎えた今、地域の担い手不足の解消は喫緊の課題です。

そこで、地域の担い手となり得る人材や、地域のために何かをしたいと思っているけれどもまだ動き始めていない人、きっかけがあれば地域貢献してもいいと思っている人と、地域をつなぐことに取り組みます。

従来、地域の活動を多く担ってきた中高年世代の枠を超え、若い世代も含めた人材の発掘・育成へと広げていくことを目指します。そのために、楽しさをベースとした学びを入口とすることも想定しつつ、これをきっかけに市民の活動を活発化させ、市民が主体的に地域の課題を解決していく持続可能な地域づくりをすすめます。

また、地域の人と人とのつながりは支え合いと見守りによるセーフティーネットとなり、子どもや高齢者を含めた一人一人が自分らしく活動できるまちづくりにつながっていくと期待されます。

3 すべての人が学べる環境に包まれるように

学ぶ人一人一人が求める情報を得られる状態を目指し、障害の有無、言語や時間・経済的制約等に関わらず、市民一人一人がいつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる環境作りを様々な形で支援します。

また、学んだ成果を地域で生かせる活動につなげる取組により、生きがい・やりがいを感じられ、自分自身が地域の一員であり主役であることの喜びや充実感の中で生活できることを目指します。

一方、地縁をきっかけにした人のつながりを支援することと同様に、目的や課題意識を共有

する人同士のつながりによる市民グループやボランティア組織などの育成も欠かせないものと考えます。

これらの活動を促し育成していくために、市民団体や個人への支援を行政機関が個別に行うのではなく、これらの連携に取り組みます。ネットワーク型行政を実質化していくことにより、一人一人の学びと生活の充実が地域貢献につながっていく好循環を作り出すことを目指します。

2 取組方針

生涯学習分野の目指す方向性を実現するための段階的支援

1 「はじめるきっかけ」を支援

前計画（第3次柏市生涯学習推進計画）の総括及び市民アンケートの結果から、楽しさをベースにした学びなどのきっかけづくりをすることで、あらゆる世代の社会参加を促し主体的に活動できるよう工夫します。また、学びのユニバーサルデザインを意識した取組により共生社会実現への具体的な一歩を踏み出します。

- ◆あらゆる世代が参加できる様々な学びの提供
- ◆障害の有無，言語や時間・経済的制約に関わらず，共に学ぶ環境の充実

2 「もっと知りたい，つながりたい」を支援

楽しい！面白い！という気持ちから、もっと深く知りたい！へ。独学による自己の充足はもちろん、仲間と共に学ぶことで人とのつながりが生まれます。

地域コミュニティは一人一人の生活の集まりです。学びによるつながりは、地域交流や連帯感を深め、コミュニティの活性化につながると期待されます。

- ◆団体同士・学ぶ人同士の交流
- ◆大学や民間事業者との連携
- ◆より深い学びへの発展

3 「ひろく伝えたい」を支援

学びから広がる交流の輪は、更なる学びや地域活動のきっかけとなり、学びの循環が生まれます。

自らが講師となって学んだ成果を伝えることは地域の活性化につながるだけでなく、地域に対する愛着を育み、自らが地域の一員であり主役であることの喜びや充実感を生みます。同時に、人から受け取った楽しさや優しさを更に別の人におくる、学びあい・支えあいの循環にもつながっていくことが期待されます。

- ◆人材の育成
- ◆コミュニティの育成
- ◆行政機関の連携

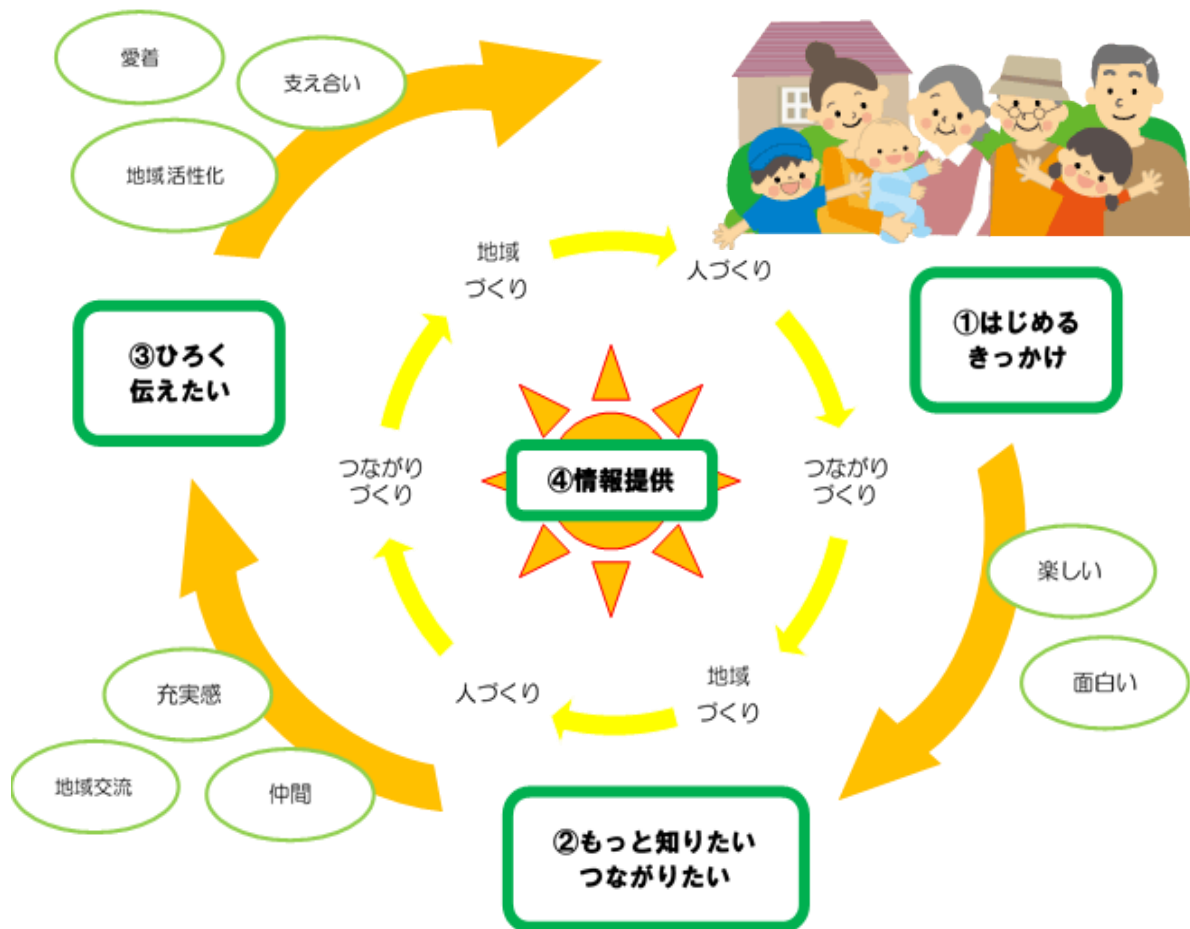
4 情報提供による学びの支援

学ぶ人が必要な情報を必要な時に収集できることは、全ての段階に共通して求められる支援です。的確かつ効果的な情報提供ができるよう、一元的な生涯学習情報の提供に取り組みます。

また、テクノロジーの進化によってライフスタイルの変化は加速しています。これに合わせて様々なツールを活用した学習機会等が拡充することで、効果的な学びを支援します。

目指す方向性を実現するための段階的支援のイメージ

一人一人の学びと生活の充実が地域の力につながっている好循環



人づくり：自主的・自発的な学びによる知的欲求の充足，自己実現・成長
つながりづくり：住民の相互学習を通じ，つながり意識や住民同士の絆の強化
地域づくり：地域に対する愛着や帰属意識，地域の将来像を考え取り組む意欲の喚起。住民の主体的参画による地域課題解決

※上記イメージ図の好循環を生むためには，具体的な事業を各段階に合わせて体系化し，施策間で連動しながら進めて行くことが重要となる。
 （施策体系は，第4次生涯学習推進計画に記載）

第4部 参考資料

1 学校教育分野における指標のデータ出典

(1) 総合的な指標

達成指標	出典	現状の数値等の調査時期
子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）	柏市学力・学習状況調査	—
「学校が好き」と感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月

(2) 学ぶ意欲を育成する

達成指標	出典	現状の数値等の調査時期
全国学力・学習状況調査の結果（標準化得点）	全国学力・学習状況調査	平成31年4月
柏市学力・学習状況調査の結果（全国平均正答率未満の割合）	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
教科書に掲載されている理科の実験を児童生徒が行った割合	柏市教育委員会調べ	—
英語の授業が好きだと答える児童生徒の割合	児童生徒アンケート	令和3年2月
英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合	児童生徒アンケート	令和3年2月
小学校の専科教員や担任が、ALTや小学校外国語授業支援員の有効性を感じているかどうかの割合	教職員アンケート	令和3年2月
授業でのICT活用に対する肯定的意見の割合	児童生徒アンケート	—
教職員のICTに関する指導能力	教育の情報化における実態調査	令和2年2月
児童生徒のICTの活用率	児童生徒アンケート	—
教科ごとの学校図書館を利用した回数	柏市教育委員会調べ	令和2年2月
1週間に読書を全くしない児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	—
体育の授業が好きだと答える児童生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	令和元年7月
小学校体育サポート教室事業により、できるようになった子どもの割合	児童アンケート	令和元年3月
民間施設を活用したプール授業により泳げるようになった子どもの割合	児童生徒アンケート	—
児童生徒の運動習慣	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	令和元年7月
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
給食を全部食べようとしている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
ジュニア救命士講習の実施校数	柏市教育委員会調べ	令和2年2月
赤ちゃん抱っこ体験の実施校数	柏市教育委員会調べ	令和2年2月

(3) 互いの立場を尊重し合い，安心して学び合える環境をつくる

達成指標	出典	現状の数値等の調査時期
スマートフォンの使用ルールを自己又は家庭で定めている児童生徒の割合	柏市学校警察連絡協議会生活実態調査	令和元年10月～12月
ネット上での被害やトラブルの割合	柏市学校警察連絡協議会生活実態調査	令和元年10月～12月
サイバーパトロールの通報件数	柏市教育委員会調べ	令和2年3月
道徳の授業公開を年に1回以上実施した教職員の割合	教職員アンケート	令和元年12月
いじめの認知件数	柏市教育委員会調べ	令和2年3月
いじめの解消率	柏市教育委員会調べ	令和2年3月
いじめの重大事態の件数	柏市教育委員会調べ	令和2年3月
SOSを出す相手・手段があると考える児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
不登校児童生徒のうち，支援を受けていない児童生徒の割合	柏市教育委員会調べ	令和2年8月
スクールソーシャルワーカーの配置数	柏市教育委員会調べ	令和2年8月
教育支援員の配置数	柏市教育委員会調べ	令和2年5月
医療的ケア看護師の配置数	柏市教育委員会調べ	令和2年5月
通常の学級に戻った児童生徒の数	柏市教育委員会調べ	令和2年3月
通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の，個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率	柏市教育委員会調べ	令和2年8月
小1プロブレムの発生学校数	柏市教育委員会調べ	令和2年7月
幼保こ小地区別連絡会への参加園の割合	柏市教育委員会調べ	令和2年3月
スタートカリキュラムの実施校数	柏市教育委員会調べ	—
就学援助受給者の状況	柏市教育委員会調べ	令和2年8月
就学年齢にある外国籍の子どもの状況	柏市教育委員会調べ	令和2年5月
日本語支援が必要な児童生徒のうち，支援を受けている児童生徒の割合	柏市教育委員会調べ	令和2年10月
学級数別学校数	柏市教育委員会調べ	令和2年5月
校舎の老朽化対策が施された学校の割合	柏市教育委員会調べ	令和3年3月
トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成31年4月
安全に使用できる学校遊具の割合	柏市教育委員会調べ	令和元年12月
引渡し困難な子どもの数を把握している小中学校	柏市教育委員会調べ	令和2年1月
学校独自の備蓄（飲料水）をしている小中学校	柏市教育委員会調べ	令和2年1月
学校独自の備蓄（食料）をしている小中学校	柏市教育委員会調べ	令和2年1月
事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校	柏市教育委員会調べ	令和2年1月
地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数	柏市教育委員会調べ	令和2年1月

(4) 教職員の力量・学校の組織力を高める

達成指標	出典	現状の数値等の調査時期
研修（希望研修）の満足度（4点満点中）	受講者アンケート	令和元年8月
研修（年次研修）の理解度（4点満点中）	受講者アンケート	令和2年2月
研修内容を現場で活用しているという意識	受講者アンケート	令和2年2月
資質・能力の育成状況	受講者アンケート	令和2年2月
月の在校時間が45時間を超える教職員の割合	柏市教育委員会調べ	令和2年3月
教職員アンケートで、子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合	教職員アンケート	令和元年6月

(5) 地域・家庭とともにある学校をつくる

達成指標	出典	現状の数値等の調査時期
学校運営協議会の設置状況	柏市教育委員会調べ	令和2年8月
学校運営協議会等において、9年間を見通した「目指す子ども像」を共有している学校数	柏市教育委員会調べ	令和2年8月
地域学校協働活動推進員を委嘱している学校数	柏市教育委員会調べ	令和2年8月
学校運営協議会の議論が実際の活動につながった学校の数	柏市教育委員会調べ	令和2年8月
放課後子ども教室参加者のうち、学習習慣が向上又は維持している人の割合	ステップアップ学習会に関するアンケート	令和2年2月
放課後子ども教室参加者のうち、満足している人の割合	ステップアップ学習会に関するアンケート	—
みんなの子育て広場支援委員会設置校数	柏市教育委員会調べ	令和2年3月
みんなの子育て広場の事業数	柏市教育委員会調べ	—
教育福祉会館の自律（立）的運営や公民館事業を通じて育成された人材	柏市教育委員会調べ	—

2 柏市教育振興計画後期基本計画における達成指標の状況

柏市教育振興計画後期基本計画で設定した達成指標の推移は、次のとおりです。

(1) 総合的に測る指標

達成指標			基準値	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
「学校が好き」と感じている児童生徒の割合			86.3%	83.9%	100%
			79.8%	79.6%	100%
4つの力 (4つのC)	小学校	見通す力 (Concept)	意欲 3.19 習慣 3.11	3.20 3.13	全ての項目で 3.4以上
		挑戦する力 (Challenge)	意欲 3.31 習慣 3.23	3.33 3.23	
		関わり合う力 (Communication)	意欲 3.27 習慣 3.28	3.28 3.28	
		自律する力 (Control)	意欲 3.43 習慣 3.41	3.44 3.40	
	中学校	見通す力 (Concept)	意欲 2.94 習慣 2.97	3.02 3.10	
		挑戦する力 (Challenge)	意欲 3.09 習慣 3.00	3.16 3.05	
		関わり合う力 (Communication)	意欲 3.15 習慣 3.17	3.23 3.23	
		自律する力 (Control)	意欲 3.24 習慣 3.24	3.30 3.29	

※基準値：「学校が好き」と感じている児童生徒の割合は、平成27年度。4つの力（4つのC）は、平成26年度

(2) 施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

達成指標			基準値	実績	目標 (令和2年度)	
①	学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校	83.5%	83.8%	90%	
		中学校	64.9%	69.6%	80%	
②	学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合	小学校	90.7%	90.5%	100%	
		中学校	85.1%	88.1%	95%	
③	柏市学力テストの総合評価が「課題あり」の児童生徒の割合	小6	国語	25.9%	25.7%	20%
			算数	29.8%	30.6%	25%
		中3	国語	31.7%	30.8%	25%
			数学	42.7%	35.4%	35%
④	学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合	小学校	95.6%	99.1%	100%	
		中学校	61.1%	72.9%	100%	
⑤	ICTを活用した授業を行っている教員の割合（～平成29年度までの旧設問）	小学校	87.7%	91.2%	100%	
		中学校	66.1%	79.2%	95%	
⑥	ICTを活用した授業を行っている教員の割合（平成30年度～の新設問）	小学校	79.1%	80.7%	85%	
		中学校	65.8%	66.9%	70%	
⑦	学校が好きな児童の割合	小2	87.0%	86.8%	100%	
	学校が好きな生徒の割合	中1	89.2%	86.4%	100%	
		中2	75.3%	78.2%	100%	

※基準値：①は平成27年度，②・③・⑤は平成26年度，④は平成28年度，⑥は平成30年度

実績値：①～③・⑦は平成30年度，④・⑥は令和元年度，⑤は平成29年度

※⑤・⑥に関し、平成30年度から、調査項目が「ICTを活用して授業を行える」から「ICTを児童生徒が活用できるような授業を行える」に変更

(3) 施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

達成指標		基準値	実績	目標 (令和2年度)
①	自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合	小学校	79.0%	90%
		中学校	64.9%	80%
②	学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合	小学校	92.5%	100%
		中学校	91.5%	100%
③	いじめの未解消件数	小中	29件	0件
④	家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合	小学校	82.8%	95%
		中学校	78.9%	90%
⑤	携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合	小6	71.9%	100%
		中2	51.9%	100%
⑥	1か月に4冊以上の本(マンガ、雑誌を除く)を読んでいる児童生徒の割合	小学校	46.0%	65%
		中学校	22.7%	45%
⑦	困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合	小学校	83.6%	100%
		中学校	85.6%	100%
⑧	不登校児童生徒の人数	小学校	34人	0人
		中学校	182人	0人
⑨	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行っている教員の割合	小中	95.6%	100%
⑩	通常の学級における個別の教育支援計画の作成率	小中	69.0%	100%
⑪	朝食をきちんと食べている児童生徒の割合	小学校	92.2%	100%
		中学校	90.5%	100%
⑫	給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校	89.9%	100%
		中学校	77.9%	100%
⑬	体を動かすこと(運動・スポーツ・外遊びなど)が好きな児童生徒の割合	小学校	89.7%	95%
		中学校	79.3%	85%
⑭	地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数	小学校	8校	42校
		中学校	2校	21校
⑮	トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	小学校	75.6%	85%
		中学校	64.7%	75%

※基準値：①～⑥・⑧・⑪・⑬～⑮は平成26年度，⑦・⑫は平成27年度，⑨・⑩は平成28年度

実績値：①・②・④・⑥・⑦・⑪・⑫・⑮は平成30年度，③・⑤・⑧・⑩・⑬・⑭は令和元年度，⑨は平成28年度

※平成28年度の教育に関する事務の点検・評価において，達成指標から，⑨を除外し⑩を追加

(4) 施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

達成指標		基準値	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)
①	市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数(年間平均)	小中	1.83回	2回
②	教育委員会が実施した研修の受講者(教員)の平均満足度	小中	3.5	3.8
③	学校の教育目標や重点目標を具現化するために，授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合	小中	91.7%	100%

※基準値：①・③は平成28年度，②は平成26年度

※平成28年度の教育に関する事務の点検・評価において，①の目標値を「小学校3回・中学校1回」から，「小中学校2回」に変更

(5) 施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

達成指標		基準値 (平成26年度)	実績 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
①	地域の行事に参加している児童生徒の割合	小6	59.7%	70%
		中3	34.3%	45%
②	平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合	小学校	19.7%	0%
		中学校	18.8%	0%

3 柏市教育振興計画策定有識者懇談会の開催

計画策定に関する意見を得るため、柏市教育振興計画策定有識者懇談会を開催しました。

(1) 開催日

	開催日	場所
第1回	令和2年 8月20日	柏市沼南庁舎大会議室
第2回	令和2年10月21日	柏市沼南庁舎大会議室
第3回	令和2年12月28日	柏市沼南庁舎大会議室
第4回		

(2) 柏市教育振興計画策定有識者懇談会委員

(敬称略)

選出区分	氏名	所属
学校関係者	中田 敦子	高柳小学校長
学校関係者	杉本 秀彰	柏第二中学校長
学校関係者	中村 淳一	市立柏高等学校長
学校関係者	寺田 治	柏中学校教諭
学校関係者	加藤 定浩	柏の葉中学校長
幼稚園関係者	吉田 功	柏市私立幼稚園協会副会長
地域関係者	多賀井 友紀子	柏市PTA連絡協議会副会長
地域関係者	荒井 真彦	青少年健全育成推進連絡協議会会長
地域関係者	鈴木 道貴	西原中学校区学校運営協議会委員
地域関係者	高橋 史成	社会福祉協議会地域福祉課長
地域関係者	露木 循	スポーツ少年団本部長
学識経験者	南部 昌敏 (座長)	聖徳大学大学院教授
学識経験者	山田 麻有美 (副座長)	中央学院大学教授
公募	長澤 真由美	—

(3) 意見の概要

5 用語一覧

あ行

用語	解説掲載ページ
IT教育支援アドバイザー(ICT支援員)	19
あすなろキャンプ	35
いじめ防止サミット	34
医療的ケア看護師	3
インクルーシブ教育システム	37

か行

用語	解説掲載ページ
外国語指導助手(ALT)	22
学習相談室	30
学習相談室指導員	30
柏市栄養士会	27
柏市学力・学習状況調査	15
柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会	40
学級経営アドバイザー	33
学区外就学	41
学校運営協議会	41
学校図書館アドバイザー	25
学校図書館コーディネーター	25
学校図書館指導員	19
柏市幼保こ小連絡協議会	38
かしわペロリンピック	28
GIGAスクール構想	4
GIGAスクールサポーター	24
教育支援員	3
教育支援センター	30
教育専門アドバイザー	20
区域外就学	41
校務補助員	48
個別支援教員(生徒指導・不登校支援)	34
個別支援教員(特別支援)	30
コミュニティ・スクール	4

さ行

用 語	解説掲載ページ
サイバーパトロール	32
算数支援教員	19
3面ボードを活用した授業	20
指導主事	20
小1プロブレム	38
小学校外国語授業支援員	22
小学校体育サポート教室事業	26
情報活用能力	4
情報モラル	4
食物依存性運動誘発アナフィラキシー	43
人材育成アドバイザー	47
新体力テスト	26
スクールサポーター	33
スクールサポートスタッフ	48
スクールソーシャルワーカー	3
スタートカリキュラム	38
STOPit	3
全国学力・学習状況調査	19
Society5. 0	4

た行

用 語	解説掲載ページ
脱いじめ傍観者プログラム	3
地域学校協働活動	4
地域学校協働活動推進員	49
地区教頭会	47
中学校区	35
低学年支援教員	36
取り出し支援	30

は行

用 語	解説掲載ページ
ひまわりの会	36
1人1台端末を活用した授業改善検討委員会	23
放課後子ども教室	4

ま行

用 語	解説掲載ページ
学びづくりフロンティアプロジェクト	3
みんなの子育て広場	4
みんなの子育て広場支援委員会	51
みんなでつくる魅力ある学校	19

や行

用 語	解説掲載ページ
養護教諭会	29
幼保こ小地区別連絡会	39

ら行

用 語	解説掲載ページ
理科教育支援員	19

第2次柏市教育振興計画

令和3年3月

発行 柏市教育委員会

編集 生涯学習部教育総務課

〒277-8503 千葉県柏市大島田48番地1

04-7191-7389